はじめに

本講義は旧帝大をはじめとした難関国公立大学合格を目標とする講座です。

難関国公立大の現代文といえば

「記述のポイントがわからない」
「そもそも勉強して点数が上がるのか」

というものです。しかし、論理的構造分析を身につけ、論理のルールに従って解答していけば、全ての問題に根拠をもって解答することができるのです。

「難関国公立大の現代文は難しい」
という常識を覆すのがこの講義です。

本講義を終えたとき
「周りがほとんどまともな対策をしない現代文こそ、差をつけることができる科目だ」
と思えるように講義をしていきます。

この講義で、みなさんの頭脳に革命を起こしてみせます。

本講義の現代文の考え方

本講義は文章を従来の「意味論」だけでなく「統語論」の側面からも解説していきます。もちろん文章には「意味」があります。しかし、「意味」というのは読者の側に生成される主観的なものでもあります。ですから、「意味」ばかりを追求していくと、「読者によって意味が異なる」ということが起こり得るのです。

一方、大学入試の問題はたとえ最高峰の記述問題であろうとも、「読者によって解答が異なる」ということはありません。そこには客観的に正しい答えがあって、その答えや答えに至るプロセスがいかなるものかによって点数がつけられます。であれば、言語の客観性である「統語論」的側面を無視することはできません。言語の「統語論」的側面とは以下の三つです。

①　文法
②　構文
③　論理

たとえば、①文法ですが、筆者によって副助詞の「も」の使い方が異なるということはあり得ません。また、読者によって副助詞の「も」の機能が異なって受け取られるということもあり得ません。副助詞の「も」は、たとえどんな筆者であろうと、どんな読者であろうと、客観的に機能します。

また、②構文ですが、本講義では「主語─述語」の関係や、「修飾語─被修飾語」の関係や、「接続語─被接続語」の関係からなる文構造のことを構文と呼びます。この構文に関しても、文法と同様のことが言えます。読者によって「文の主語─述語が異なる」ということはありません。構文もまた、どんな筆者であろうと、どんな読者であろうと、客観的に機能します。

最後に、③論理ですが、ここが本講義の最大の特徴です。①文法や②構文は「日本語」という言葉のルールです。それに対し、③論理は「日本語」だけにとどまりません。あらゆる言語に及ぶ最も普遍的なルールといってよいでしょう。数式が世界共通の言葉であるように、論理もまた世界共通の普遍的ルールなのです。本講義では論理を以下の「４つの言葉のルール」と「４つの言葉の使い方」とします。

- **「でない」という否定**
- **「かつ」という連言**
- **「または」という選言**
- **「ならば」という条件法**

以上の４つの言葉のルールを駆使して筆者は文を書きます。ですから、読者も４つの言葉のルールを理解して読まなければなりません。本講義ではその「ルール」と「方法」を伝えます。

さあ、最先端の現代文講義の開講です。

柳生　好之

受講の際の注意点　効果的な講義の利用法

最高の講義を用意しましたが、ただ映像を見るだけでは力はつきません。効果的に学習するためにも、この利用法を実践してください。

Ⅰ　予習について

まず一度本文を通読し、「要旨把握」と「意味段落分け」をしてください。そして次に、「設問」や「傍線部」を確認してから、「解答の根拠」を本文中に求めてください。最後に、本文中の解答の根拠をもとにして設問に解答してください。

本講義では「制限時間あり」で60％を目標として解答してください。その際、「解答の根拠とした文」に線を引いておいてください。

この作業を予習の段階でしておくことで、講義に集中できる仕組みになっています。

予習ポイント　問題を解く。解答の根拠をメモしておく。

Ⅱ　講義について

映像授業を受講している間は、メモを取らないでください。

ただ見たことをノートに写す、あるいは聞いたことをその場でメモに書くというのは、「頭の中には何も残っていない」状態になりやすいのです。ですから、各チャプター後に講義のポイントを思い出しながらメモを取ってください。あくまでも「一度頭の中に置いた」上で、「頭の中から取り出す」という作業を怠らないでください。この作業が「文章を読み、解答を書く」という現代文の解答プロセスのトレーニングになるのです。**ただし、本文に線を引くのは構いません。**

講義ポイント

講義中はメモを取らない。説明や図は講義後ノートに書く。

Ⅲ　復習について

よく「現代文は復習しなくてもよい」という意見を聞きます。しかし、そもそも「復習しなくてよい」なら、復習して覚えるべきポイントがない「授業」も受ける必要がないでしょう。受験生の貴重な時間をいただくわけですから、本講義は「復習ポイント」も用意してあります。

「復習ポイント」をしっかり覚えてください。これは現代文を分析する上で必要になる考え方です。

復習ポイント	復習ポイントを覚える。解答を書き直す。

難関国公立大 現代文対策講座 目次

第一講 「差異」と「類似」を読む …… p.8
第二講 「逆説」を読む …… p.18
第三講 「論理」を読む …… p.28
第四講 「論証」を読む …… p.40
第五講 「心情」を読む …… p.52
第六講 傍線部内容説明問題解法 …… p.60
第七講 傍線部理由説明問題解法 …… p.74
第八講 傍線部心情把握問題解法 …… p.82
第九講 要約問題解法 …… p.92
第十講 全体把握問題解法 …… p.100

巻末付録
読解法一覧 …… p.112
傍線部内容説明問題解法 …… p.132
傍線部理由説明問題解法 …… p.135
傍線部心情把握問題解法 …… p.143

第一講 「差異」と「類似」を読む　40分

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

私たちは、ふだんなら自分がどんなリアリティを得ているかめったに問題にしないし、意識することもない。※ヴァーチャルリアリティなどという新しい技術に接してみて、初めてリアリティとは何かについて考えたりするものである。「臨場感」などは、その①<u>テンケイ</u>であったといえよう。それでは「ヒトらしさ」については、どうだろうか。

ある意味では、A<u>まったく同じこと</u>がいえるかもしれない。私たちは日常さまざまな人間と関（かか）わって生活しており、相手はそれぞれAさんBさんといった実体を備えている。もちろん、私たち自身も人間である。本当に人間なのだからヒトらしいのはあたりまえで、ふだんは「らしい」「らしくない」などについて意識するどころではなく、その「ヒト」たちといかにうまくやっていくか（デートの誘いにのってくれるか、けんかして勝てるか）に追われて『ヒトづきあいの本』を読みあさったりしているのが、私たちの実態だろう。ヒトとして生きるのに手一杯で、ヒトらしさとは何か

など考えてもみないのが本来かもしれない。

しかしながら、それでは私たちが日常ヒトらしさを少しも気にしていないかというと、けっしてそうではない。はっきり意識してはいないけれど、私たちはヒトらしさに対して非常に敏感だし、それを問題としているのである。

たとえば、「医者を選ぶ」という状況を思いうかべてみよう。風邪で体調が悪いとき医者のもとへ出向いた経験は、誰（だれ）でも一度ならずもっている。また風邪をひいてしまったときは、これまでかかった医者をいろいろ思い出し、どの先生のところへ行こうかと迷うものである。もちろん、きちんと診断してよい薬を処方する腕の確かな先生がよい。しかしその人が腕はよいけれど、こちらがいまどんな痛みを感じているのか、それでもいまは休むことができないどんな事情があるのかなどにいっさい聞く耳をもたず、「そんなことは関係ないし、どうでもよい」とする医者なら、どうだろうか。できることならご遠慮申し上げて、もっと人間味のある対応をしてくれる先生のところへ行きたいと思わないだろうか。

ちょっとした軽い病気ではなく、ガン治療のように命に関わる場合でも、腕前だけ気にすればよいとはいかない。むしろ命に関わるほどならば、ますます、将来のことまで含めてB<u>自分を「ヒトらしく」扱ってくれる「ヒト</u>

らしい」先生であることが重要になる。そして、これまで出向いた医者のうちどの先生が本当にそんな人なのか、どの先生はうわべだけなのか、私たちはかなり「ピンとくる」のではないだろうか。そのことは学校の先生に進路相談するときにも、友だちに恋愛相談するときにも、その他日常のあらゆる場面において立ち現われる。互いに「ヒトらしい」関係であるかどうかは、私たちにとってたいへん重要なことなのである。

　重要であるだけに、もしこの「ヒトらしさ」がスムーズに働かないことがあると、いろいろと困った事態が生じてしまう。そもそも、ヒトらしさをリアルに感じるかどうかは、自分の意志によって決定できるとは限らない。頭ではわかっているつもりだがどうにもピンとこなくて「影が薄く」感じたり、逆に「こんなやつは虫けらだ」と考えようとしても思わず「引き込まれて」しまうことは、誰もが人づきあいを通して体験している。自分のこころの中さえ思い通りにならないのだから、お互いつきあうともなれば、双方のリアリティが複雑にからみあって、よりいっそうの悲喜劇を生じるのが私たちである。こちらがいくら情熱をこめて訴えているつもりでも、相手にとっては少しもヒトらしさが迫ってこず、「ヒトもなげな」ふるまいが止まないといったことがある。ところがこちらが絶望したところに、とんでもないところで、相手の「②キンセンに触れる」といったことも

ある。しかし、何に基づいて、どうやってヒトらしさが「ピンときて」いるのかは、誰もはっきりと説明できない。ちょうど話はできるけれど、「話すとは何か」「どうやって話しているのか」と正面切って聞かれると困ってしまうように、私たちはヒトらしさに敏感でありながら、それがいかに成り立っているかを知らないのである。

　そうしたさまざまな事態に一喜一憂するとき、私たちは「現にこのようである」人間の「こころ」の成り立ちについて、問いかけを発せずにはいられない。ヴァーチャルリアリティのようにことさらに人工物に接しなくとも、「ヒトらしさとは何か」という問いは、実はおなじみの日常の中にも③ヒソんでいるのである。話の順序としてはヴァーチャルリアリティより後に来たが、さり気ない毎日から普遍的に④チュウシュツされ得るこの「ヒトらしさ」の方が、私たちにとってはるかに重い意味をもつ問いとなる。私たちが人間であり、人間と関わり合う存在である限り、「ヒトらしさとは何か」という問題の重要性が色あせることはないのである。

　このように考えを進めてみれば、何も今に限って「ヒトらしさ」が問題となるわけではない。どんな場所においても、どんな時代においても、ヒトのリアリティをめぐる問いは常に存在してきたであろう。しかし、C現代はこれまで以上に、誰もがその問題をはっきりと意識する時代なのかもし

<u>れない。</u>

自然科学の解明が人間の脳に及ぶまでに至った現在、私たちは、「こころをもったヒト」というこの確かなリアリティさえもが、「実体のない」ことであったのを思い知らされる。「こころ」というものが、体のどこかに「実体をもって」存在していると素朴に信じられていた時代はとうに去ったのである。実体があるのは脳であり、脳はあくまで脳であって、こころではない。そして私たちがその事実をどう受けとめるかを考えるひまもなく、医学は急速な進歩を遂げ、脳は死んでいるが体は生きているといったように、以前にはない患者も現われるようになった。そうした患者を医学的に利用可能な臓器をもつモノとして扱ってしまってよいのか、やはり私たちにとってはヒトであり続けるのか、では「ヒト」の条件とは何なのか……、そんな議論がまっこうから取り交わされ、しかもはっきりとした回答を出すことを迫られる時代となっているのである。

一方で⑤<u>ジュンスイ</u>にモノについての技術革新もめざましく、便利なモノに囲まれた私たちのヒトづきあいも変化している。以前なら直接顔をつき合わせて話をしていたのが、今は電話一本で用がすむようになった。その相手も、実際に実体を見知った相手とは限らない。いまや、パソコンの回線上に存在するヴァーチャルなパーティに参加して、「誰か」と対話を楽

しむことができるようになっている。会えない「かわり」にモノを介するのではなく、モノを介する方が「先にたつ」使われ方が成り立ってしまうのである。そうした便利なモノが満ちあふれ、他者とじかに接触する機会が侵食されていけば、どうなるだろう。本当に会うよりパソコン回線上で「話す」方がよほど楽しいと考える者も現われるかもしれない。そうした人にとってピンとくる「ヒトらしさ」とは、はたしてこれまでの私たちの感じる「ヒトらしさ」と同じだろうか。現代は、人工調味料が登場したことでうま味のリアリティが微妙に変質してしまったといわれているが、D<u>ヒトらしさについても同じような変容が待ち受けているのかもしれない</u>。

そして、さらにヴァーチャルリアリティの登場である。「リアルな臨場感」のヴァーチャルリアリティ装置を体験すれば、私たちは、実体がなくても自分がリアリティをもつことがあるのを否応（いやおう）なく実感する。「自分があたりまえだと思っていたリアリティとは、なんだろう」と、思わず考えさせられてしまうのである。うまくできていない対話装置を体験して「こんなのは、少しもリアルではない。機械はしょせんヒトらしくなれない」と反発を感じるときでも、「それではどこがだめなのか」をはっきりいえないのは、もどかしい。ヴァーチャルリアリティ技術が開発され、具体的に形をとってきたことで、私たちはあらためて自分たちに備わった「リア

リティ」や「ヒトらしさ」について意識することになったのである。その上……、もしそうした「反省」をふまえてヒトのヴァーチャルリアリティが本当に実現し、人工的に構成された「ヴァーチャル・誰か」があふれる時代がくるとしたら、いったいどうなるだろう。それは、以前にも増して強力な「スーパー人工調味料」として機能することになるだろう。誰もが気軽に「それ」を味わい、どこへ行っても「それ」があるような時代。そのような時代は、はたして便利なすばらしいだけの時代なのだろうか。夢のようだと喜んでいるうちに、初めには思いもよらなかった問題に直面するような、そんな苦々しい反省を強いられる可能性はないのだろうか。

このように、私たちにとって、現代はさまざまな形で「ヒトらしさ」が意識され、問い直される時代であるといえる。知識と技術が増すことによって、ヒトのリアリティをめぐって[E]これまでになかった新たな問題があらわになると共に、以前からあったはずの問題が見えてくる……、それが現代という「ヴァーチャルリアリティの時代」なのである。

（北原靖子「プロローグ」　北原靖子編著『ヒトらしさとは何か　ヴァーチャルリアリティ時代の心理学』による。ただし、問題作成の上から本文の一部を改めた。）

※注　ヴァーチャルリアリティ……仮想現実。

問一　傍線部Ａ「まったく同じこと」とあるが、どのような点とどのような点が「まったく同じ」なのか、説明せよ。

問二　傍線部Ｂ「自分を「ヒトらしく」扱ってくれる「ヒトらしい」先生」とあるが、具体的にどのような「先生」なのか、**五〇字以内**で説明せよ。

問三　傍線部Ｃ「現代はこれまで以上に、誰もがその問題をはっきりと意識する時代なのかもしれない」とあるが、それはなぜか、理由を述べよ。

問四　傍線部Ｄ「ヒトらしさについても同じような変容が待ち受けているのかもしれない」とあるが、それはどのような「変容」か、分かりやすく説明せよ。

問五　傍線部Ｅの「これまでになかった新たな問題」と「以前からあったはずの問題」をそれぞれ説明せよ。

問六　傍線部①〜⑤のカタカナを漢字になおせ。

①　テンケイ　　②　キンセン　　③　ヒソ

④　チュウシュツ　　⑤　ジュンスイ

問一

問二

問三

問四

問五

問六

①

②

③

④

⑤

第二講「逆説」を読む　60分

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

「時の流れ」が河の流れに喩（たと）えられるとき、そこではつねに、不在の未来が現在へと流れ来て、現在がやがて過去というもう一つの不在へと流れ去るという事態が思い描かれている。わたしたちにとって河が流れとしてあるのは、川上から流れ着き、ようやっと姿を現わした川面（かわも）の漂流物を目前に眺め、やがてそれが去ってゆくこと、視野から消えてゆくさまをまじまじと見つめることによってである。その意味では、何かの到来もそうだが、とりわけ、あるものの消失の経験、離別の経験こそが〈時〉の移ろいを浮き立たせる。だから、つねに「いま」が(ア)フットウしている乳児には〈時〉はない。じぶんにとってなくてはならないもの、大切な人、そういうものがじぶんからむしり取られてしまうという痛い経験のなかで、ひとは何かの不在を思い知らされ、〈時〉の移ろいに感じ入る。消えたものへの思い、そこに〈時〉は訪れる。そういう意味では、時間を論じるときに、ひとはつねに何ものかの到来を待ち受けるこの「いま」、そして何ものかの

の消失の起点となるこの「いま」というものを始点とするほかないようにおもわれる。

　未来という不在が流れ来ることも過去という不在へと流れ去ることも、それぞれ「まだない」と「もうない」として、「いま」という現在において意識されていることがらである。その意味で、「まだない」不在の未来もそのようなものとして語られるかぎりでは現在においてある。おなじ意味で、「もうない」不在の過去も現在においてある。そんなふうに「いま」（現在）こそが「時の流れ」の火床であると考えたのが、フッサール※の現象学の時間論である。

　では、その「いま」は流れをどのように感受しているのか。どのように駆動しているのか。まだない未来と、いまここにある現在と、もうない過去との関係は、「流れ」としてまるで一本の線のように結びあわせて語られるかぎりで、じつは現在（予期）と現在と現在（想起）の関係である。そう考えれば、なんと(A)<u>時間は流れるのではないことになる</u>。いいかえるとここでは、「流れ」を時間の外から「流れ」として眺める意識（観測点）じたいは時間的だとは考えられていない。だから「時が流れる」ということで問題なのは、流れている者が流れのなかで流れるままにそれを流れとして捉（とら）え、ひるがえっておのれをも流れるものとして捉える、そのような

時間意識のしくみだということになる。いってみればそれは、歌い終わった旋律が未だたなびきつづけ、さらにこれから口ずさむ旋律を予感しつつ、いままさに歌われている歌唱のようなものである。それをフッサールは、（それ自身が時間流である）意識による「時の流れ」の構成という問題として捉え返した。対象として意識の前で流れる時間ではなく、流れるものとしての時間が自己自身を流れるものとして構成するのはどのようにしてかという問いである。

「流れ」は、何かの移行として感受される。それはいまあるものが未だないものを含み、さらにいまあるものがもはやないものへとおのれを消し去ってゆく運動である。フッサールは「いま」（現在）を、そのように、いまあるものと、未だないもの、もはやないもの、この三つの①契機がたがいに含みあい、溶けあうような現象として捉えた。そしてそれを「いきいきとした現在」（Lebendige Gegenwart）と呼び、そこに流れることと立ちどまることとが同時に起こっているような時間の根源（Ursprung、まさに湧き出る泉である）となるあり方を見た。「流れる現在」とは、たえず「いま」でなくなる、つまりもうないものへと流れ去る「いま」のあり方であり、「立ちどまる現在」とは、まだない未来をたえずおのれのなかに呑み込むものというかたちで(イ)コウジョウ的に現在でありつづける「いま」のあ

り方である。「いま」として自己を同一的なものとして反復しながら、同時に「いま」でないものとしてたえず消え去る（自己が自己でなくなる、つまり自己を差異化する）「いま」のそのような②両義的なあり方に、Ⓑ「時が流れる」ということの実質を見た。いいかえると、「時が流れる」というときのその移行性は、たえず滑り落ちてゆくこととつねに新しくあることとの二重性、つまりは現在が非現在へと移行することとして理解したのである。そして、つねにみずからであろうとしながら、たえずみずからでないものへとたえず自己を超えてゆくという、そのような動性こそ時間の推力であるとしたのである。「いま」をコアとして「時の流れ」を見るいわゆる現象学的時間論である。

Ⓒしかし、ここには決定的ともいえる二つの問題が潜んでいる。

一つは、「時の流れ」がこのように捉えられるにしても、その未来・現在・過去という三つの契機をたがいに含ませ、溶けあわせるようななにがしかの動性があるから時間が流れるのか、それとも時間が経過もしくは推移するそのなかで意識が「いま」を拠点として時間を「まだないもの」と「もうないもの」との関係として再構成するのか、という問題がそのまま残る。つまり、意識が時間の根拠なのか、それとも時間が意識の根拠なのかという問題である。とりわけこの問題が顕在化するのは、Ⓓ未来というも

ののあり方をめぐってである。未来はフッサールが考えたように、現在が予期というかたちであらかじめ未来を呑み込んでいるというよりも、むしろ逆に、予期というかたちで描かれる未来はじつはそれをしばしば裏切るかたちで、不意に訪れるのではないかということである。そうだとすると、未来という非現在は、現在との連続からではなく、現在との(ウ)ダンゼツからも主題化されねばならないことになる。未来は現在という時点においてその到来が予期されるものではなく、あらかじめ描きようのないもの、不意を(エ)オソうかたちでわたしたちをとらえるもの、その意味でいかなる現在をも逃れ去るものとしてあるということになる。そうなると、「時の流れ」は「いま」という火床のなかで構成されるものではなく、もはや構成不可能な根源的事実としか規定しようがない。時間とは「まだないもの」が「いまあるもの」となり「いまあるもの」がそのまま「ないもの」に滑り落ちる移行そのものであり、「いま」に特権的な位置価があるというものではない。現象学の時間論はここでその限界に立ち到る。

　いま一つの問題は、フッサールが「いま」として捉えている現在がどのような幅をもったものなのかということである。フッサールは、現在を不在を呑み込んでゆく運動として捉え、未在と既在を含み込み、それと溶けあうような「時間の庭」というものを想定していた。そのかぎりで、現在

はそこから未来と過去とを区切る③分水嶺（れい）のような「点」としてあるのではなかった。音楽でいえば、次にすぐ聞こえてくるような音とともに、たったいままで聞こえていた音をもまだ現在につなぎとめている、そういうはたらきが「いま」の時間意識にはあるのであった。それをフッサールは「未来予持」（Protention）と「過去把持」（Retention）と呼んでいる。その二つが現在には含まれるというのである。だからこそ「いま」は「庭」をもつとしたのである。

Protention/Retentionというのは意味（オ）シンチョウな語で、ともにラテン語のtentioという語を含んでいる。tentioとは「張り」もしくは「伸張」を意味する。「時間の庭」とはだから、「いま」というもののこの「張り」、この「伸張」の幅のことである。この幅を規定しているものは何か、という問題がここから出てくる。いいかえると、時間に過去・未来・現在という隈（くま）取りを与えるもの、時を区切るものが何かという問題である。

（鷲田清一『哲学の使い方』による）

※注　フッサール……ドイツの哲学者（一八五九～一九三八）。現象学の創始者。

問一　傍線部（ア）～（オ）のカタカナの部分を漢字で記しなさい。

問二　傍線部①～③のことばの意味を説明しなさい。

問三　傍線部（A）とはどういうことか、問題文に即して説明しなさい。

問四　傍線部（B）とはどういうことか、問題文中から**一五字以内**で抜き出しなさい。

問五　傍線部（C）の「二つの問題」とは何か、問題文に即して説明しなさい。

問六　傍線部（D）についての筆者の考え方と、フッサールの「未来」の考え方の違いを問題文に即して**七〇字以内**で説明しなさい（句読点も字数に含める）。

問一

（ア）	（エ）
（イ）	（オ）
（ウ）	

問二

①		②		③	

問三

問四

問五

問六

第三講　「論理」を読む　50分

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

A推論の妥当性は真理値のコンビネーションの不可能性として理解される。推論が妥当だということは、その推論の仮定が真で結論が偽ということはありえない、つまり不可能だ、ということだった。こう説明される妥当性概念には、問題が二つある。「不可能とは何か」という問題と、「真とか偽とかいうのはどういうことか」という問題である。この二つの問題に満足のいく答えをあたえることがいかにむずかしいかを肌で感じたあと、演繹（えんえき）という概念に内在する「実効的決定可能性」という概念が、論理学におけるかぎり、そのような問題に直面する必要性を取り除いてくれる、ということをみよう。まず、不可能性からはじめる。

Bこれこれという事態が不可能だということは、これこれという事態が現実ではないということ以上のことである。不可能ならば現実ではないが、現実ではないからといって不可能だということにはならない。では、現実ではない事態のうち、どれが可能でどれが不可能なのか。例からはじめる

のがいいだろう。

（１）わたしは金髪である。

（２）あなたは、わたしとランチをしている。

わたしは金髪ではないし、あなたはわたしとランチをしているのではない。すなわち、（１）と（２）がいいあらわしている事態は現実ではない。にもかかわらず、わたしが金髪だということは可能だし、あなたがわたしとランチをしているということも可能である。髪を金色に染めることは可能だし、同時に存在する二人が一緒になってランチをすることは可能だからだ。ここで重要なのは、可能性を[ア]蓋然性と混同してはならないということである。わたしが髪を金色に染めていたというのは可能だが、ありそうなことではない。確率でいえば、ゼロではないが高くもない。９％くらいだろう。あなたとわたしがいまランチをしていたという可能性も、ゼロではないが、かなり低い。大事なのは、いくら低い可能性でも、ゼロでなければ立派に可能性として成り立っているということである。「ｐは現実ではないが可能だ」は「ｐは現実ではないが、ｐだという可能性はゼロではない」ということだと思えばいい。いい換えれば、「現実にはｐではない

が、ｐだということは不可能（可能性ゼロ）ではない」ということだ。

「可能世界」という概念がここで有用になる、ということはあきらかである。「ｐは現実だ」は「現実世界でｐだ」と理解され、「ｐは可能だ」は「少なくとも一つの可能世界でｐだ」と理解される。現実世界はあきらかに可能世界の一つなので、ｐが現実ならばｐは可能だということはいうまでもない。

不可能性は可能性の否定なので、ある事態が不可能だということは、いかなる可能世界でもその事態はないということである。これを妥当性の定義に当てはめると、こうなる。

> 推論が妥当だということは、その推論の仮定がすべて真でかつ結論が偽であるということが、いかなる可能世界においてもないということだ。

妥当性のこの分析は直感的には非常にわかりやすいが、「可能世界」という概念に依存しているので、その良し悪しは「可能世界」という概念の良し悪しに依存している。では、「可能世界」という概念はどういうふうに理解すればいいのだろうか。まず第一にあきらかなのは、「可能」と「世

界」に分けて理解するのはだめだということである。なぜなら、「可能世界」という概念を理解するためにまず「可能」という概念を理解せねばならないとしたら、C前者で後者を（悪循環なしに）定義することはできなくなるからである。では、「可能」という概念を使わずに「可能世界」という概念をどう理解すればいいのだろうか。

　こういうのはどうだろう。まず現実世界からはじめる。現実世界は、あなたやわたし、テーブルや椅子（いす）、地球表面に位置するその他諸々の物体、太陽系、それをふくむ銀河系、その他無数の天体、また（身体を持たない）デカルト的思考主体のような純粋心的実体があるならそれら全部、さらに（時空を超えた）プラトン的イデアなど抽象物があるならそれらも、すべてふくめた大きな全体として把握することができる。そのような全体を現実世界と同一視するならば、非現実可能世界も同じ種類の全体だと理解すればいい。現実世界を構成する部分ではなく、別のものを部分として持つ全体なのである。あなたやわたし、地球や銀河系は、現実世界を構成する部分なので、ほかの可能世界の部分ではない。現実世界にない人物や天体が、非現実可能世界を構成する。もちろん、人間や天体がない可能世界もあるし、わたしたちには想像もできないような種類の実体を構成要素として持つ可能世界もあるだろう。可能世界のこのような説明は、現実世界か

らはじめて、それを一般化しているだけなので、現実を超える可能性の概念を必要としない。よって、「仮定がすべて真でかつ結論が偽であるということが、いかなる可能世界においてもない」という妥当性の定義で言及されている可能世界を、このように理解すれば、妥当性の定義が悪循環なしに把握できる。めでたし、めでたし。

　というわけにはいかない。可能世界とは何かについてのこの理論には、残念ながら基本的な問題があるのだ。そもそも可能世界を引き合いに出すのは、非現実だが可能な事態が成り立っている場を提供するためだった。あなたがわたしとランチをしているというような、現実にない事態を擁するのが可能世界の役目だったはずである。だが、目下の理論によると、あなたとわたしは現実世界の部分であって、ほかのいかなる可能世界の部分でもない。とすると、現実世界以外の可能世界には、あなたとわたしは存在しないということになる。存在しなければ、ランチをすることなどできない。よって、あなたとわたしがランチをする可能世界はない。ゆえに、あなたとわたしがランチをするのは不可能だということになる。ランチは一例にすぎないので、この議論を一般化すると、現実の個体についての現実にない事態はすべて不可能だ、という結論が出てしまう。実のある哲学的な議論によってこの結論を擁護しようとする試みがあるのならば、それ

はあっぱれだが、単に「可能だ」の定義からこの結論が自動的に転がり落ちる、という主張は受け入れがたい。[D]「現実は必然だ」という立場は、単に言葉の定義によって正当化されるべきものではない。言葉の意味をしっかり把握している論者たちのあいだで論争の的になるトピックなのであるから。

この問題は、かなりやっかいな問題で、解決策がないわけではないが、それを受け入れると別の問題が起き、その問題を解こうとすると、さらなる問題が[イ]芋ヅル式に生じて混迷状態におちいる危険性が高い。多くの哲学者は分析をあきらめている。「可能だ」は原初的な概念であり、より基礎的な概念で定義することなどできない、という態度をとっているのである。そして、「妥当だ」を「仮定がすべて真でかつ結論が偽であるということが可能でない」と定義するかぎり、[E]この態度は妥当性の概念をミステリアスにするだけである。

（八木沢敬『「論理」を分析する』による。出題の都合上、本文の一部を改変している。）

問一　破線部ア「蓋然性（がいぜん）」、イ「芋ヅル式」の意味をそれぞれ書きなさい。

問二　Aについて、筆者は「ヴェン図」という図を用いて推論の妥当性を以下の枠線内のように説明している。枠線内の記述にならい、左図の(1)(2)に適切なことばを入れて、推論を完成させなさい。

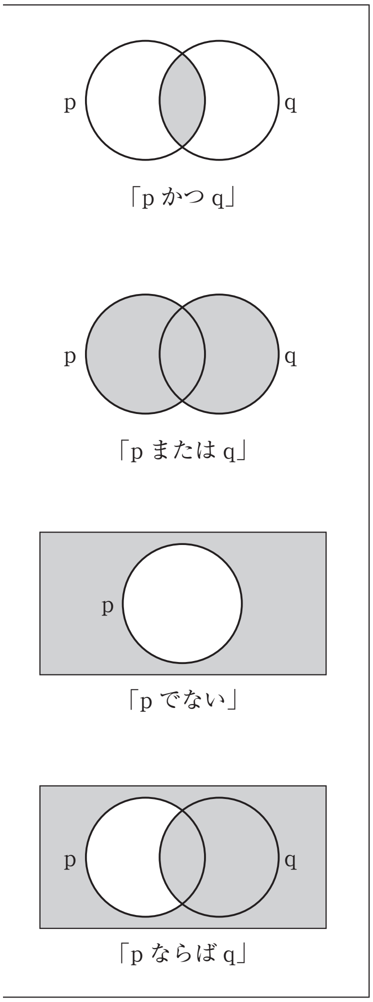

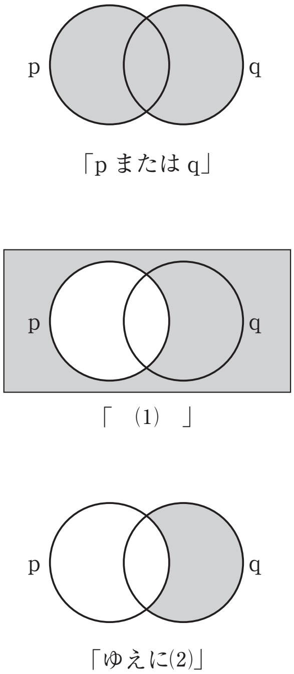

図

ｐだという状況を左のｐの円であらわし、ｑだという状況を右のｑの円であらわしている。なので、ｐかつｑだという状況は、ｐの円とｑの円の交わった凸レンズ形の部分によってあらわされることになるのである。

ｐまたはｑだという状況は、ｐだという状況があればあり、ｑだという状況があればあるので、ｐの円とｑの円の両方によってあらわされている。

ｐでないという状況は、ｐだという状況を除く状況なので、ｐの円の外の部分によってあらわされるのである。

ｐならばｑだということは、ｐの円の中でｑの円にふくまれない部分はない、ということなので、ｐの円の内部の凸レンズ形以外の部分が排除される。つまり、「ｐかつ、ｑではない」ということはない、すなわち、「ｐでないか、またはｑである」と同じことになる。ｐの円とｑの円の外側の長方形部分がふくまれるのは、それが「ｐでない」をあらわす部分だからであり、ｑの円がふくまれるのは「ｑである」をあらわすからにほかならない。

では、仮言（「ｐならばｑ」）をふくむ二つの妥当な推論、モードゥス・ポーネンス（「ｐならばｑである」「ｐである」「ゆえにｑである」）とモードゥス・トーレンス（「ｐならばｑである」「ｑでない」「ゆえにｐでない」）をヴェン図に描いてみよう。

「ｐならばｑ」でｐの円の凸レンズ形以外の部分が排除され、「ｐ」でｐの円以外が排除されるので、凸レンズ形の部分だけが残るのだが、それはｑの円の一部でもある。ゆえに「ｑ」という結論が出るのである。

「pならばq」でpの円の凸レンズ形以外の部分が排除され、「qでない」で凸レンズ形部分をふくめたqの円が排除されるので、pの円とqの円がともに完全に排除される。ゆえに、「pでない」という結論が出るのである。

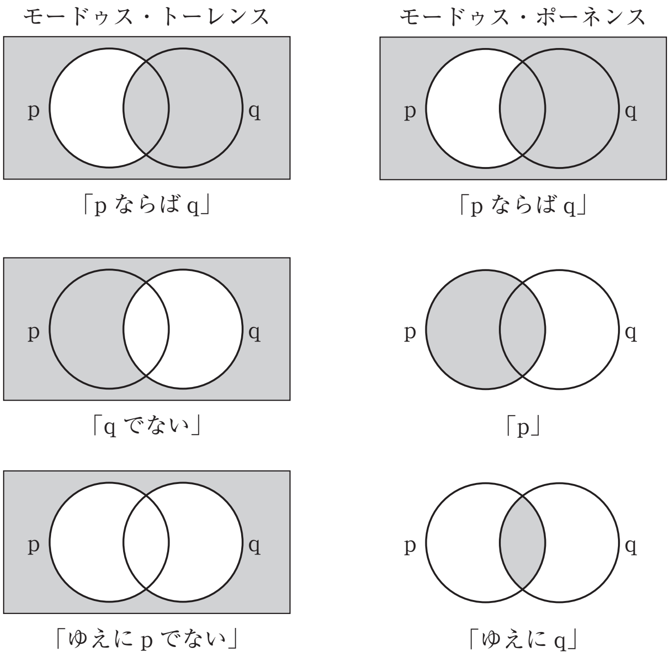

問三　Bについて、このように言えるのはなぜか、文中の「以上」という表現に注意して説明しなさい。

問四　Cについて、このように言えるのはなぜか、説明しなさい。

問五　Dについて、ほぼ同じ内容を表現している箇所を本文中から**二十五字**で抜き出しなさい。

問六　Eについて、このように言えるのはなぜか、説明しなさい。

問一

ア

イ

問二

(1)

(2)

問三

問四

問五

問六

第四講 「論証」を読む　40分

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

一般に、政治的な決定は、市民が受容しうる公正な手続きにしたがってなされる場合に、民主的な正統性（legitimacy）をそなえているとみなすことができる。手続きが公正なものとみなされる条件として最も重要なのは、「包摂性」と「対等性」である。「包摂性」は非排除性と言いかえることもできるが、意思決定の影響を被るすべての人々――ステイクホルダー（利害関係者）と総称される――がそれを導く政治過程に参加しうることを求める。他方、「対等性」は、民主的な政治過程から社会的・経済的な影響力を排し、すべての参加者が政治的には対等な発言権をもちうるようにすることを求める。

政治的な意思決定は、それにいたる手続きが公正なものとみなされるならば、決定の内容（法や政策の内容）に対しては意見を異にする者も、それを正統なものとして受容することができる。その場合には、他者の意思を一方的に押しつけられるのではなく、他ならぬ自分自身も関与しえた手続

きの結果に従うことになる、という了解が成り立つからである。少数者を含めすべての市民に対等な発言の機会が確保され、理由の検討が十分に重ねられていれば、それにもとづく意思決定に従う動機づけも与えられる。

ただし、A意思決定がこの意味で正統であることと、決定内容が認知的な観点から見て正しいと言えるかどうかは別の事柄である（「認知的」というのは、決定に至る手続きではなく決定の内容が正しいか否かを判断する際に用いられる言葉であり、たとえば権利を侵害し、コストもかかるようなエネルギー政策を選ぶことは「認知的」に見て正しいとは言えない）。意思決定は、ほとんどの場合、その正当化理由を検討する熟議の過程をさしあたり中断する仕方で行われざるをえない。その内容は、正しさという観点から見ればつねに誤りうるものである。それゆえ、意思決定は、理由の検討という同じ手続きによってそれがやがて修正されていく過程にひらかれていなければならない。

決定の正統性は、基本的には意思形成－決定の手続きが公正なものであることに依存している。とはいえ、手続きが公正であればそれだけで決定が正統なものとして受容されるかと言えばそうではない。※コイントスやくじ引きは、特定の人々を優先しない不偏性が確保されているので公正な手続きとみなしうるが、政治社会の制度に関わるような重大な意思決定がこれらの手続きにしたがって行われることはない。

手続きが公正なものであることに加えて、意思決定の内容がコイントスよりも認知的に見て正しいと推定できることが、現実には市民がそれを正統なものとして受容する条件になっている。D・エストランドの言葉を使えば、手続きにおいて特定の人々を優先しない不偏性（公正さ）が確保され、しかも、B認知的な観点から見てより正しい決定内容を導く傾向があるがゆえに、デモクラシーに対する信頼が得られる。

手続きが公正だとしてもそれが導く決定の内容が正しいとは言いがたいものであれば、あるいは逆に、正しい決定内容を導く傾向があるとしても決定へと至る過程が一部の知的エリートに独占されるのであれば、民主的な意思形成－決定に対する信頼は生まれない。信頼が生まれるのは、公正な手続きと決定内容の正しさが結びつくときである。

そうした結びつきが得られるのは、公共の議論を通じて情報や意見の交換が行われ、理由の検討が行われるときである。熟議デモクラシーは、認知的な多様性（社会に存在するさまざまな観点）を活用し、異論を通じたフィードバックによって誤りを正していくことができる。

政治的な意思決定に民主的正統性がそなわっているかどうかを判断しようとするとき、市民は次の二つの観点をとることができる。一つは、「入力」（in-put）、つまり法や政策の形成が市民の意思にもとづいているかど

うかに注目する観点であり、もう一つは、「出力」(out-put)、つまり政府の活動が公共的利益に沿っているかどうかに注目する観点である。もちろん、ある法が正統であるか否かは双方の観点から判断されうるし、されるべきである。とはいえ、そのいずれを重視するかによって、デモクラシーにおける市民の政治的役割をどう見るかについて大きな違いが出てくる。

P・ペティットは、市民の政治的役割を、「編者」(editor)としての役割と「作者」(author)としての役割に区別している。市民は、「編者」としては政治過程の出力に注目し、政府の活動が公共的利益に適っているかどうかをチェックする。他方、市民は、法の「作者」としては政治過程の入力局面に注目し、法の制定や政策立案が自らの意思に沿って行われることを求める。

「編者」としての市民は、立法過程においては二次的・間接的な役割を果たす(選挙を通じて立法者＝議員を選出する)にとどまるものの、法にもとづく統治が公共的利益に沿っているかどうかを監視し、そうでない――公共的利益たりうる利益を逸している／特定集団の非公共的な利益に奉仕している――と判断する場合には、積極的に異議を申し立て、法の改廃を求めていく。他方、「作者」としての市民は、法が、最終的には立法者(議員)によって制定されるとしても、それが他の市民とともに形成した共同意思

にもとづくものであることを求め、議会等で取り上げられるべき政策課題（アジェンダ）を自ら積極的に設定していく活動に携わる。

もちろん、法制定の多くは実際には既存の法の「編集」として行われる以上、「編者」としての役割と「作者」としてのそれは分かちがたく結びついている――編者による事後的なチェックが新たな法（改正法）をつくりだす契機になるという関係がある――と言えるが、次に挙げるいくつかの理由から、C 法の「作者」の役割を「編者」の役割に還元することはできない。

まず、「編者」の役割は、異議申し立てを積極的に行い、公共的利益に反すると見られる法や政策を特定し、その改廃を要求していくことにある。市民が「編者」として行う具体的な活動は、メディアを通じての抗議の意思表明、デモや占拠（オキュパイ）などの直接行動、そして司法への提訴などである。

しかし、市民が福祉国家によるサービスの受給者としてクライアント化している場合には、異議申し立ては、法や政策を問い直すというよりも、苦情や陳情、つまり私的な諸要求の表明に終始する場合がある。そうした諸要求が何らかの仕方で――不利益に対する補償という仕方で――充（み）たされるならば、法や政策の正統性／正しさを問う異議申し立ては沈静化してしまう。のみならず、異議申し立てを行うための政治的交渉力の非対称性

を考慮すれば、交渉力において有利な立場にある者の方が自らの既得権が損なわれることに対してより活発に反応するという事態も考えられる。

　法の編集を積極的に行うためには、提起される異議申し立てに他の市民が関心を寄せることが必要である。つまり、異議申し立ては、個々の市民の不満や苦情として扱われるのではなく、すべての市民にかかわりうる公共の事柄として受けとめられるのでなければ、法や政策の正しさを問い直し、それらを再編していくルートはひらかれない。

　そのためには、市民が、提起された異議申し立てを理にかなっていると判断し、当の法や政策を改廃する活動に携わっていく必要がある。しかし、「編者」としての役割のみで、そうした自覚を喚起しうるかどうかは疑わしい。むしろ、ある市民による異議申し立てを、他の市民が自らの利益には響かない「彼らだけ」の事柄とみなす余地も大きい（沖縄の基地問題にはそうした面がある）。

　法の編集がその制定に活かされていく——異議申し立てによって問い返された法や政策の正当化理由が市民によってあらためて検討される——ルートを確保するためには、市民が法の「作者」としての立場にあること、つまり、自らの政治的権力が他の市民の生活を否応なく左右することへの責任を喚起することが必要になるだろう。

異議申し立てのデモクラシーも、法の「作者」たる他の市民の問題関心を呼び覚ますことなしには、法の編集という役割を十分に果たすことはできない。統治の影響はつねに偏った仕方で現れるのであり、一部の市民が被る不正を自らもまた関与している事柄として受けとめる観点がなければ、市民が、相互に、他の市民の異議申し立てに敏感に応じながら、法を再編していくエディターシップは十分には発揮されないだろう。法の編集が、人々が私人としていだく利害関心に沿って行われるのではなく、平等な尊重を維持し、回復しようとする関心に沿って行われるためには、市民間の協働が不可欠である。

　そうした政治的協働にとって重要なのは、何らかの不正が見出される場合に、必ずしも直接の利害を共有しない他の市民の注目（アテンション）と対応をある程度期待できるということである。自らの利害には直接響かないと感じる市民も、不正として感知された問題に対応することが相互に期待できるということが、市民の間に政治的な協働関係を築く。すべての市民による平等な自由の享受という普遍的な価値を実現すべき制度は、たとえそれが直接にはごく一部の者にのみ関わる事柄であるとしても、感知された不正に反応し、法や政策そのものの妥当性（正しさ）を問い直そうとする市民の協働によって支えられる。

（齋藤純一『不平等を考える』による）

※注　コイントス……硬貨等を投げ、表裏のどちらが出るかによって、ものごとを決定する方法。

問一　傍線部Ａ「意思決定がこの意味で正統であること」とあるが、どういうことか。**一〇〇字以内**（句読点を含む）でわかりやすく説明せよ。

問二　傍線部Ｂ「認知的な観点から見てより正しい決定内容を導く傾向があるがゆえに、デモクラシーに対する信頼が得られる」とあるが、なぜ「デモクラシー」は「より正しい決定内容を導く傾向がある」といえるのか。**一〇〇字以内**（句読点を含む）でわかりやすく説明せよ。

問三　傍線部Ｃ「法の「作者」の役割を「編者」の役割に還元することはできない」とあるが、なぜ「還元することはできない」のか。**一四〇字以内**（句読点を含む）でわかりやすく説明せよ。

問一

問二

問三

第五講「心情」を読む　40分

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

つい数日まえ、仲間にまじって日本海へ泳ぎにいった。仲間というのは、京都で長らくつづいている読書会の常連である。丹後半島の先の小さな漁村で民宿に泊まることになっていた。どんなところか、誰もまだ知らなくて少し不安だったが、海は澄みきっていたし、私たちのほかといえば、わずかな相客が甲羅を干しているばかりだ。皆、屈託なしに海水浴をたのしんだ。

夜も浜に出た。気の利く人がいて、花火をどっさり持参していた。いずれもパチパチと燃える種類で、火玉がとび出すようなのは混じっていなかった。がまの穂のように先の長いのは白い閃光（せんこう）を放って燃えた。誰の思いつきでもなかったが、十人余りが手に手に二、三本ずつそれを持ち、一時に火をつけて大きく振りまわしたとき、この火遊びはクライマックスだった。

線香花火のたばが、あとに残った。出はじめた夜風に消されがちなマッ

チをてのひらでかばいつつ、背を丸くして火をつける。先ほどの白い閃光とは打って変わって、おぼつかない、こまかな赤い火の松葉が、手もとからこぼれた。

いつとはなしに輪になってにぎやかに騒いでいた仲間が、いまは三々五々たむろして、なかのひとりの指先に燃えている線香花火に見入っていた。

「あ、落ちた」と誰かがいう。

「惜しいな」

がまの穂花火の陽気な、はじけるような明るさに対して、線香花火の小さな火玉には、闇に気圧(けお)されながら辛くも抵抗しているような、受け身で、健気(けなげ)な感じがあった。花火が尽きたあと、(1)皆しばらく言葉少なに、砂浜に座っていた。

これは私が京都の人間だからにちがいないが、線香花火の色を見ているうち、五山の送り火をふと思い出していた。

そのうちに風がいっそう出て、少し肌寒いほどになった。浜に引き上げてある一隻の小舟のなかに、大勢座りこんで風を避け「バー船」などとたわむれて、手持ちのウィスキーを飲んだ。

雲が晴れて、望に近い月があかるい。

「このまま舟が海にうかべばどうでしょう。十三人漂流」と一人がいう。

「うん、十三人。不吉な数。沖合で拾われる。その船がバイカル号」などと軽口をいい合って、またにぎやかになった。とびとびの話題が舷(ふなばた)ぞいにあっちに滑り、こっちにころがるにつれ、ますますにぎやかな談笑が起こり、「バー船」は砂の上で右に、左に、横ゆれをはじめた。

(2)<u>月はますますあかるく照っている。</u>

「今年の大文字は、どこで見るの」と横にいた一人が私に耳もとから尋ねた。

「去年も、その前も、御所で見た。あすこは人が少なくていいよ。……君の昔の家から見た大文字、思い出すね」

その頃、彼は吉田山の東がわに住んでいた。火がつき始めて暫(しばら)くは、ひどい煙で何も見えず、火勢が一気に上がると同時に、焔(ほのお)の立つ大文字が、間近に仰がれた。

「線香花火の火を見てると、大文字を思い出すけれど、(3)<u>君はそんなことないか</u>」と私が尋ねた。

「大文字の晩に、花火をしたのですか」と年若い仲間が聞く。

「いや、そんなことはしなかった。ただ、あの火の色が似てるから……町のどまんなかで見ていた大文字、左大文字、鳥居に船……妙法だけは全

然見えなかったけれど、うちの大屋根に上っても、五山の送り火の四つまではよく見えた昔の記憶では、ちょっと横にずれてKの字に見えていた大文字の火の色、さっきの線香花火に似ていたな」

「昔のことをいうと、旧暦の昔には、旧の七月十六日の晩は、十六夜（いざよい）の月が東山に上るにきまっていたわけだ」と物知りな仲間が、あとをつづけてくれた。

「魂（たま）を送る五山の火が消えたあとも、月夜であかるかった。魂は月あかりの中を夜見の坂こえて帰っていった。萩の花を手折ったり、すすきの穂に袖を触れたりしながら」

「まあ、いい話」と、女の声がいった。

今年の大文字の日は、まさか去年のようにぐずついた空模様にはなるまいな、どうか無事に火がともりますように、と私はしばらく心の中で思っている。大文字を見おわって帰るときの、何かしら気落ちと安堵（あんど）とさびしさのこんがらがった気分を思い出している。

今年の八月十六日は、送り火の消えたのち、やっとしてから、半月が空にうかぶだろう。(4)海辺の線香花火は、つもる年々の送り火の残映と思ってもいいが、今年の迎え火代わりと思っておくほうが、落着きがいい。この迎え火には、あかるい月が加勢している。月の助けのない送り火は、よほ

どあかるく燃えてくれるだろう。

（杉本秀太郎「大文字」による）

問一　傍線部分（１）「皆しばらく言葉少なに、砂浜に座っていた」とあるが、なぜそのようにしていたのか、述べよ。

問二　傍線部分（２）「月はますますあかるく照っている」とあるが、この一文はどのような表現効果を持っているか、述べよ。

問三　傍線部分（３）「君はそんなことないか」とあるが、なぜこのように尋ねたのか、述べよ。

問四　傍線部分（４）「海辺の線香花火は、つもる年々の送り火の残映と思ってもいいが、今年の迎え火代わりと思っておくほうが、落着きがいい」とあるが、なぜこのように考えるに至ったのか、説明せよ。

問一

問二

問三

問四

第六講　傍線部内容説明問題解法　40分

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

犬が歩いているとする。私たちはそれをさまざまな仕方で描写しうる。まず、歩いているそれを「犬」という語で表わしてもよいが、その犬種がブルドッグであるならば、「ブルドッグが歩いている」と描写してもよい。あるいは「太りすぎのブルドッグ」と描写するかもしれない。人によっては「かわいい犬」と言うかもしれないし、「こわい犬」と言うかもしれない。また、「歩いている」という描写も、「散歩している」と言ってもよいだろうし、「運動している」と言ってもよい。「なんだかヨタヨタしている」と描写できるかもしれない。もちろんそうした記述をするためには、「犬」「ブルドッグ」「歩く」等々の概念をもっていなければならないが、私たちは自分がもっている概念の中から適当に(1)<u>シュシャ</u>選択して、その概念を用いてものごとをさまざまに描写するのである。

　あるものごとを言葉で言い表わすとき、一つのものごとに対してさまざまな言い方が可能となる。そうした、ものごとを描写する表現を「記述」

と呼ぶことにしよう。「犬が歩いている」という文はもちろん記述であるが、「犬」という語も記述であり、「太りすぎのブルドッグ」という句も記述である。「犬」という語を記述と呼ぶのは少し違和感があるようにも思われるが、ここでは語、句、文のいずれの形であれ、あるものごとを描写する言葉をすべて記述と呼ぶことにする。

(a)一つのものごとはさまざまに記述されうる（記述の多様性）――これが、まず確認しておきたいポイントである。

目の前のものごとをどう記述するかは、そのものごとに対してどのような関心を、どの程度強くもっているかに依存している。たんに「犬がいる」と記述して満足し、それ以上の関心をまったく示さない場合もあるだろうし、犬がいま何をしているかにも関心を示すならば、「犬が散歩している」と記述するかもしれない。あるいは、それを「ブルドッグ」と記述し、そのブルドッグ特有のヨタヨタした歩き方に注目し、さらにブルドッグにしても太りすぎであると見てとるならば、「太りすぎのブルドッグがヨタヨタ歩いている」と記述するだろう。

そうした記述は、それに特有の典型的な物語を開く。「犬がいる」であれば、典型的な犬の物語を開くだろう。もちろん、目の前の犬（「ポチ」としよう）には、ポチに固有の物語がある。そこには典型的な犬の物語に

収まらないこともあるだろうし（ポチはよく鼻水を垂らす、ポチは今朝飼い主に怒られた）、典型的な犬の物語に反することもあるかもしれない（ポチはけっして「ワン」とは鳴かず、「アーウ、アーウ」と変な声で鳴く）。だが、「犬がいる」という記述に満足する人は、そうしたディテールには関心をもたない。ただ、目の前のものごとを「犬がいる」と記述し、それが開く典型的な犬の物語の内にそれを位置づけて終わらせるのである。同様に「犬が散歩している」と記述して満足する人は、そこに典型的な犬の散歩の物語（飼い主とともに家を出発して、近所を一周して家に戻る。その時間は数時間以上にわたることはない。犬は散歩を喜び、散歩の間に排泄（はいせつ）をする、等）を開く。

かくして、記述はそのもとに典型的な物語を開き、目の前のものごとをその物語の内に位置づけることになる。そしてこれが、相貌に反映される。それゆえ、たんに「犬がいる」と記述して満足する人、「犬が散歩している」と記述する人、「太りすぎのブルドッグがヨタヨタ歩いている」と記述する人、それぞれが、その記述に応じた相貌でそれを知覚するのである。

(b)ただし、どんな記述でも相貌に反映されるというわけではない。たとえば、Aさんが飼っている柴犬とBさんが飼っている柴犬に対して、私は「見た目では区別がつかない」のように言いもする。この場合には、「Aさ

んが飼っている」「Bさんが飼っている」という記述は、私にとってのその二匹の犬の相貌には反映されていないと言える。あるいは、スカイツリーは墨田区押上一丁目にあるが、一丁目だろうが二丁目だろうが、あるいは墨田区ではなく台東区であったとしても、少なくとも私にとってその記述はスカイツリーの相貌には反映されない。では、どのような記述が相貌に反映されるのだろうか。

　記述が相貌に反映される程度は連続的なグラデーションをもっている。大きく相貌を左右する記述もあれば、わずかにしか左右しない記述もあり、まったく相貌に影響を与えない記述もある。どのような記述がより大きく相貌に影響を与えるかについて、私はここで明確な答えを与えることはできない。しかし、知覚の役割がいま現在の主体の行動を導くことにあるのであれば、いま現在の行動に影響を与えるような記述が相貌に大きく影響を与え、将来の行動にのみ関係したり、あるいはほとんど行動の仕方に関係してこない記述の場合には、相貌に与える影響も小さくなると考えられる。それゆえここでは、記述のすべてが相貌に反映されるとまで言うつもりはない。さしあたり、記述は相貌に反映されうることを確認しておきたい。

　実際、私たちのふだんの経験を振り返ってみれば、関心と記述に応じて

知覚される相貌が異なる場面がごくふつうにあることを実感できるのではないだろうか。たとえば駅で駅員を見る。多くの場合、私たちはその人をただ「駅員」としてしか記述しないだろう。そしてそれ以上のディテールには関心をもたない。もちろん、その駅員（山村さんとしよう）には見かけ上の特徴にかぎってみてもさらなる細部が見出される。山村さんは中年男性であり、痩せていて、眼鏡をかけている。だが私は、駅で電車に乗るときにそんなことには関心をもたない。改札を通り、電車に乗ろうとしている私の物語の中で、その人は駅員という役どころだけを与えられている。それゆえ私はその人を、ただ駅員という相貌で見ることになる。もしなんらかのきっかけがあり、その人と親しくなったとする。そのとき、私は彼により強い関心を向けるようになり、私が山村さんを捉える記述もいっそう細かいものとなるだろう。そしてそれに応じて、私にとっての山村さんの相貌も変化するに違いない。

　おまけとして、もう一例、問題の形で出してみよう。あなたは急な坂の上にいてその坂を見下ろしている。そのとき、あなたにはそれが「上り坂」に見えるだろうか、それとも「下り坂」に見えるだろうか。

　あまり考えずに答えるならば、坂の上から見下ろしているのだから、それは下り坂と記述され、下り坂の相貌をもつと答えたくなるだろう。だが、

坂の上から見下ろしているとしても、つまり、眺望点は同じでも、それを上り坂として記述する物語を考えることはできる。あなたはいまその坂を上ってきた。そして振り返り、きつい上り坂だったなと思う。そのとき、あなたには見下ろしているその坂が上り坂に見えているだろう。あるいは、坂の上にいて下からその急坂を上ってくる人を待っているときにも、その坂は上り坂に見えるに違いない。つまり、ある坂が上り坂に見えるか下り坂に見えるかは、どこからその坂を見るかによるのではなく、その坂を上る物語の中にいるか、その坂を下る物語の中にいるかによる。それゆえ、そこを行き交う人も動物もいないのであれば、「上り坂」の風景写真を撮ることは不可能である。「坂」を見上げる写真を撮ることはできる。しかしそれだけではその坂は「上り」とも「下り」とも言えはしない。(c)「上り坂」は物語の中でしか表現できない。

　記述が物語を開き、相貌を生み出すきわめて独特で興味深い事例が、ないということの知覚である。ないものは見えない。それは眺望という意味ではその通りである。知覚の眺望点は対象との位置関係であるから、対象がない場合には眺望点を設定することもできない。それゆえ、存在しない対象の眺望は存在しない。もちろん、「ここからはスカイツリーは見えない」と言うことはできる。しかし、それは「見えない」ことの報告である。

(d)いま問題にしたいのは、「見えない」ということではなく、「ないということが見える」ということである。

たとえば、よくある手品だが、右手にもったコインを左手に握らせ、右手で左手の上を思わせぶりにさすった後で左手を開くと、コインが消えている。右手も開いて見せるが、右手にもコインはない。このとき私たちはコインの消失を見るのではないだろうか。あるいは、私たちは瓶の中にもうビールが残っていないことを見る。

これに対して、知覚のレベルで成り立っているのはあくまでも「瓶の中にビールが見えない」ということだけであり、それをもとに「瓶の中にビールがない」と判断するのだと言われるかもしれない。これはおそらく自分の体験を反省してみることでは決着のつかない問題だろう。それゆえ、ある程度、「知覚」をどのレベルで捉えるかという理論的な決断の問題となる。だが私は、ここまで論じてきたように、「知覚」を豊かな内容をもちうるものとして捉えるべきだと考えている。週末の(2)ハンカガイなどで大勢の人たちを見る。私たちは「人」という意味から中立な何ものかを見ているのではなく、まさに「人」を見ている。同様に、私は、そこに「大勢の人たち」を見ているのだと言いたい。多いとか少ないといったこととは中立な何かを見て、その後で付加的に「大勢」と判断するのではなく、私

たちは知覚において(3)タンテキに「大勢」と見てとっている。あるいは、ビールがもう瓶の五分の一ぐらいしかなくなっているとき、私たちはそれを「ビールが残り少ない」という相貌で見るだろう。ならば、空のビール瓶を「ビールがもうない」という相貌で見るのではないだろうか。

　ここで、不在の相貌のもとに見られるのは、あくまでもそこに**あるもの**である。つまり、そこに存在しないビールを「ない」という相貌で見るのではなく、テーブルの上にあるそのビール瓶を、ビールが入っていないという意味のもとに見る。あるいは開いた手を、そこにコインがないという意味のもとに見る。そこにあるものが、他のあるものがそこにないという相貌で、見えるのである。

　だが、「ないことを見ることができる」と認めたとして、そこにはなお考えねばならないことがある。手品の例を出しておいた。私たちは開いた左手にコインがないことを見て驚く。では、手品でもなんでもない場面で、ただ私が手を開いて見せたとき、あなたはそこにコインがないことを見るだろうか。私たちはコインのことなど話題にしてもいなかった。そして私は、ただ左手を意味もなく開いて見せる。もちろんそこにコインはない。そのような場合には、私たちはそこにコインがないことを見はしないだろう。もし、それでも「左手の上にコインがないことを見ている」と言い張

るのであれば、あなたは他にもいろいろなものがないことをそこに見ることになる。私の左手の上には、饅頭（まんじゅう）もない、(4)カンデンチもない、宝石もない、手乗り文鳥もいない。それら文字通り無数のものたちの不在を見なければならない。

　では、ないことを見るのはどういう場合だろうか。まず、「当然あるはずだ」という予期が裏切られたとき（コイン消失の手品）、あってほしいという願望が満たされないとき（空のビール瓶）といった場合が考えられる。あるいは、「ない」ことに積極的な意味を見出す場合もある。たとえばレンタカーを返すときに車体に傷がないことを確認するといった場合である。いずれにせよ、おおまかに言って、ないことが意味をもつような物語がそこに開かれている。具体的にどのような物語が開かれているかはさまざまであるが、少なくともそれがないことによって物語の展開は大なり小なり影響を受けることになる（ビール瓶が空になった場合、あるいはレンタカーに傷がない場合を考えてみよ）。

　さらに、私はその物語を「生きて」いなければならない。たんなる(5)エソラゴトには相貌を生み出す力はない。相貌は私自身がどのように未来に向かおうとしているかにかかっている。それゆえ、私の手の上に宝石がないという事実は、私がその物語を生きていない以上、知覚に反映されること

はない。

（野矢茂樹『心という難問』による）

問一　傍線部(1)～(5)を漢字になおしなさい。

問二　傍線部(a)「一つのものごとはさまざまに記述されうる（記述の多様性）」とあるが、どういう意味か、わかりやすく説明しなさい。

問三　傍線部(b)「ただし、どんな記述でも相貌に反映されるというわけではない」とあるが、「記述」が「相貌に反映される」とはどういう意味か、わかりやすく説明しなさい。

問四　傍線部(c)「『上り坂』は物語の中でしか表現できない」とあるが、どういう意味か、わかりやすく説明しなさい。

問五　傍線部(d)「いま問題にしたいのは、『見えない』ということではなく、『ないということが見える』ということである」とあるが、「見えない」と「ないということが見える」との違いを、わかりやすく説明しなさい。

問一

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

問二

問三

問四

問五

第七講　傍線部理由説明問題解法　40分

次の文章は野崎歓「翻訳、このたえざる跳躍」（岩波書店編集部編『翻訳家の仕事』）である（設問の都合で表記を改めたところがある）。読んで後の問いに答えよ。

原語ですらすら読めるなら、翻訳を介する必要はない。翻訳はしょせん原語に通じていない人間向きの補助手段なのだ。ときおり、事もなげにそう言い切る人に出会って、こちらはいささかたじろいでしまう。一見もっともな意見だ。しかし実際には、そう断言できるほどの高度にして多様な外国語読解力を身につけている人間が、世の中にどれほどいるだろう。世界文学を遍歴する愉（たの）しみなど、翻訳の助けを借りなければ味わうことは不可能である。たとえば僕はいま『白鯨』※を夢中で読み進めている。八木敏雄氏による新訳である（岩波文庫、二〇〇四）。上巻を一息に読み終えて、なぜ全巻揃（そろ）いで出してくれないのだとうらめしく続刊の到着を待っているところだ（その後、全三巻は無事完結）。A 待つ間を惜しんで、メルヴィルの原文に移行しようという気には残念な

がらならない。少しばかりのぞいてみるだけだ。翻訳でしか読めない無念が痛感されるならば、もう少し英語力をなんとかしようと頑張りもするのだろうが、訳書を堪能するだけで満足してしまい、その必要をさして覚えない。そればかりか優れた訳書に接するとき、自分は「翻訳文学」を読んでいるのだという意識がどこか心地よい刺激となって作品の面白さを増し、読書の悦(よろこ)びをひときわ掻(か)き立ててくれる気さえする。本職であるフランス文学についても、そうした事態がしばしば起こる。これはどういうことなのだろう。

　モービィ・ディックはなぜ白鯨という異名をとったのか。「白昼に濃紺の海を銀河のような乳白色に泡だつ航跡を黄金色にきらめかせながらすべってゆくあざやかな雄姿を目撃したほどの者は、その命名の適切さに首肯せざるをえない」のだと語り手は言う。ご覧のとおり訳文には、安易な「意訳」を排し、学究的蓄積の上に立って原典を忠実に訳したものに違いないと思わせる感触が備わっている。あるいは「硬い」と見える部分があるかもしれない。だがそれが驚くべき自在で力感あふれる日本語による訳業であることは、少し読んでみればすぐに理解される。解釈に踏み込んだ注も大いに楽しみながら、手軽な文庫本でこれほどの知的興奮を与えてもらえることに感謝するばかりなのだ。

「されば、生命を賭して白鯨を追う者たちが、かみくだかれたボートの破片や引き裂かれて沈みゆく同僚の手足がただようさなか、鯨の不吉な憤怒がかもす凝乳のように白く泡立つ海面を泳いで、まるで幼児か花嫁にほほえみかけるように静謐（せいひつ）で、あっけらかんとした陽光がふりそそぐあたりに避難したとき、彼らがいかほど狂おしい怒りに燃え立つことを余儀なくされたかは想像にかたくあるまい。」

　こうした文章のありさまを翻訳調で「不自然」だという人もいると思う。しかしながらB優れた翻訳とは、どうしたって「翻訳調」を帯びるものではないだろうか。単にぎこちないとか、読みにくいということではない。まさに白鯨のごとき強烈な躍動と生命力をもつ異国の名作を捕獲しようとする闘いは、当然のことながら「海面」にさまざまな痕跡を残すはずだ。その泡立ちのさまは実にスリリングな読みどころではないか。異言語とのつばぜり合いをとおして逞（たくま）しい筋肉を浮き上がらせるかのような日本語の勇姿に僕は惹（ひ）かれてしまう。

　もちろん、逆に一介の翻訳者として考えてみれば、常にモービィ・ディックなみの怪物をターゲットにするとは限らないし、わき腹に槍を突き立てられながらも平然と泳ぎ去る白鯨を執念深く追いかけるエイハブ船長こそが翻訳者の普遍的イメージだというわけでもない。たとえば怪物的な巨鯨

ではなくても、一匹の猫を訳すことにだって、翻訳のささやかな愉しみは確かに存在する。

拙訳が本邦初紹介となった、クリスチャン・ガイイの『ある夜、クラブで』（集英社）という作品。現代フランスの、小品ながらなかなかいい味わいの恋愛小説だ。最後のところに黒猫が登場する。すぐにかんしゃくを起こす暴れん坊なのだが、クライマックスで目を瞠（みは）るような存在感を示す。ごろりと寝そべったメスの黒猫の、抜け毛の散った机に向かって翻訳に精を出す者としては、そのオスの黒猫の活躍をぜひとも引き立ててやりたい。「なんていう名前だったっけ、シュジーの猫は？」というのが、その作品最後のフレーズになっている。そう、問題は名前なのである。フランス語でDingo、もともとは「気の触れた」という意味の形容詞で、手に負えないわんぱく猫だからそんな名前をつけられてしまったわけだ。しかしこれを発音すると「ダンゴ」だ。黒猫の団子では可哀そうではないか。C改名に踏み切り、「イカレ」君として登場してもらうことにした。

同一の猫なのに名前が違う。これは意外に、現実によく起こる事態だろう。ノラネコを半ば家猫とし、名前をつけて可愛がっていたら、近所で別の名前で呼ばれて餌をもらっているのを目撃して一瞬ドキッとした経験が僕にもある。しかしもちろん大切なのは、いずれにせよそれが同じ一匹の

猫であるという事実だ。同一性を作り出すことは原理的に不可能かもしれない。だがともかく、自分の読み取った「ダンゴ」像をできうるかぎり忠実に再創造して「イカレ」になったのだと、訳者としては主張するほかない。

　猫は七つの命をもつと西洋のことわざでは言う。名前を変えて異国で別の生活を営むのは猫にふさわしいことかもしれない。そして猫以上に、それは「文学」にこそふさわしいことであるはずだ。書かれた国の言葉の根っこに深く結びついていながら、不思議にも軽々と離陸して別の土地に——さらには別の時代にだって——しっかりと根づく力が文学には備わっている。だからこそ世界文学という概念が可能になった。逆に言えば、文学は移植すなわち翻訳を必然的に引き起こす。しかもゲーテが自作の翻訳を読んだ喜びを歌った詩にあるとおり、枯れかかっているかに見えた詩が翻訳によって瑞々(みずみず)しく蘇(よみがえ)るという事態だって、決して稀(まれ)ではない。D翻訳は文学の第二の生であり複数の生なのだ。それを夢見ない文学作品などあるだろうか?

　だが翻訳は必然的に不正確であり、正解は原著のみだろうと正論を吐く人もいる。まさにそのとおり。Call me Ishmael.『白鯨』原作の冒頭の一句くらいは僕も知っている。意味は読んで字のごとし。だがこの短文が今までどれほど多様な日本語訳を生んできたことか。そのすべてを並べてみ

れば壮観だろう。二、三比べてみただけでも、各訳者が次々に鯨の泳ぐ海に飛び込んでいくような感じで、一人として同じフォームの者はいない。原文との同一性を求めながら、結果がばらばらとは何事か。しかしそれこそが翻訳のダイナミズムだと強弁したい。翻訳は運動であり、たえざる跳躍である。二言語の隔たりへと向けて、訳者はえいやっと飛び込むほかはない。自分のフォームが一番美しいと信じてのことだが、はたから見てどうかはわからない。しかし跳躍のスリルには他に代えがたいものがある。E翻訳を読む愉しみもまた、そんな運動感覚につながっているはずだ。人間の言語が複数であるがゆえに可能になる「生の飛躍（エラン・ヴィタル）」。翻訳とはそれをたっぷりと経験させてくれる営みなのだと思う。

※注　『白鯨』……アメリカの作家ハーマン・メルヴィルの長編小説。一八五一年刊。エイハブ船長がモービィ・ディックと呼ばれる白鯨を追跡する物語。

問一　傍線部Ａ「待つ間を惜しんで、メルヴィルの原文に移行しようという気には残念ながらならない」とあるが、それはなぜか。**二〇字以内**で説明せよ。

問二　傍線部Ｂ「優れた翻訳とは、どうしたって『翻訳調』を帯びる」という理由は何か。文中の言葉を用いて**三〇字以内**で説明せよ。

問三　傍線部Ｃ「改名に踏み切り、『イカレ』君として登場してもらうことにした」とあるが、作者がそのようにしたのはなぜか。**六〇字以内**で説明せよ。

問四　傍線部Ｄ「翻訳は文学の第二の生であり複数の生なのだ」とあるが、それはどのようなことか。**五〇字以内**で説明せよ。

問五　傍線部Ｅ「翻訳を読む愉しみもまた、そんな運動感覚につながっているはずだ」とあるが、それはどのようなことか。**八〇字以内**で説明せよ。

問一

問二

問三

問四

問五

第八講　傍線部心情把握問題解法　45分

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

今日思いがけなく、古い友だちから葉書を受け取った。山の奥の村に移り住んでもう三年になり、再び都会の生活に戻ることもあるまいから住所を知らせておくという、それだけが書いてある葉書だった。その数行の文句を、一字一字見ているうちに、何という贅沢（ぜいたく）な奴なのだろうと思った。（1）まさか何というずるい奴だとまでは思うわけには行かなかった。

上州の、そこへ行く途中の街道を辿（たど）って行けば、末は道が山へ消えるようにせばまりながら越後へ入ってしまうそのあたりを、私も詳しくはないが知っていた。そして彼の住んでいるという村も、彼とは全く無関係に、もうずいぶん前に訪れたことがある。

私のその友人と、その村とがどういう関係にあるのかは葉書にもひと言も書いてはないし、これまでにそんな話を聞いたこともついぞない。何しろ二十年は会っていないし、その一枚の葉書をいくら睨（にら）んでいたところでそこに書いてある極（ご）く簡単な文句からは何も考えられない。だから彼にし

てみれば山村に移り住んでもう都会には出ないだろうということが、私がついそう思ってしまったように決して贅沢なことなどではないのかも知れない。ただこの葉書は、もう忘れかけていたその山村の秋を私の記憶の中からいやに鮮やかに想い出させる役目はしたことになる。

＊

そういえばあの時、私は何でも栃木県の山ぞいの、丘をほんの一日二日歩くつもりで出かけたのだった。稲刈ももう殆(ほと)んど終わって、束ねた稲が干してあるころだった。景色を眺めるというより秋の空気の匂いを嗅いで歩くのが嬉しかった。二日歩いて夕暮れ時に、そろそろ帰ることも考えなければと思いながら、空の色とそこを並んでゆっくりと通る雲があまり穏やかで、そのまま上州の山麓へと足を向けたのだった。

古いことで泊った場所や宿のことなどは何も想い出せない。まるで放心の状態で歩いていたとしか思えないように、その辺のところは記憶にない。秋が安らかに草に住む虫たちを鳴かせ、羊のような雲を空に遊ばせておく限り私は(2)こういう旅を続けていたい気持にさせられてしまった。だからこの村に私がやって来て、水車の音をきいたり、農家の納屋に出入りしている鶏たちを見たのは旅に出て幾日目だったのかさっぱり想い出せない。

＊

こうした山麓の旅のあいだには幾つもの集落を通って来た筈(はず)なのに、どうしてこの村だけが、たった一枚の、その村の容子(ようす)などは何一つ書いてない葉書によってこんな工合(ぐあい)に鮮やかに甦(よみがえ)るものなのか。

私は、牛を牽(ひ)いてちょうど自分の家に戻って来た農夫に、多分この村の奥の道がどうなっているかを訊(たず)ねながらほかの話もしているうちに、その家に熟したままかなり残っている柿が急に食べたくなって、三つ四つ売ってもらえないものかと頼んだ。

農夫は、竿(さお)をにぎって柿を少し乱暴にはたき落した。私は黙って見ていることも出来ずに、柿の木の下に走りよって、落ちて来る柿をうけ止めて、もうこれだけで充分だと言った。

柿は枝についている時には、どこにも傷一つなく、一つ一つが大きな酸漿(ほおずき)のように見えていたが、受け取ってみると、あっちこっちに黒いしみだの傷もあった。ところがそれを持って行って食べなさいと言われた時は、(3)なんにも邪気のない、正直で素朴な農夫の心を手のひらに渡されたような気持だった。

*

点々とある農家のあいだの、まっすぐにはなっていない道の両側には、幅は一尺ほどではあるが流れがあり、豊かな水が方々で音を立てていた。

道も坂だったのだろうが、流れにも勢いがあり、ところどころに野菜や農夫たちの道具を洗うための場所が出来ていて、そういうところでは水は小さい渦をまいていた。

その頃私は、物そのものよりも、色や光の組み合わせによって風景を見て、またそういう印象を強く残そうとしていたためなのか、西に廻った太陽からのやわらかな橙色の陽光による、あたり一面の、かすかにほてるような、あるいは恥しさのための赤らみのような、その色合が私に何か物語をきかせているようだった。

それは改めて私から人に語れるような筋を持ったものではなく、私をその場所で深く包み込んで行くような物語だった。

＊

上へ登って行けば僅かばかり畑があって山道になると言われたその道を、もちろんいい加減のところで引き返すつもりで登って行くと、誰がそこに据えたものとも思えない、また自然に大昔からそこにあったとも思えない岩を見つけ、それに腰をかけて私は貰った柿を食べた。

そうしてこの高みから村を見渡して、もしも私がここへ移り住もうという気持を起こしたとしたら、どこへどんな小屋を建てて生活することが許されるのだろうかと考えてみた。

この村はどこに特徴があるというのでもないし、東側から左手で抱き込むように出ている尾根にしても、ところどころに私が腰を下ろしているのと同じような岩が露出しているだけで平凡なものである。だが太陽は秋になると暫くのあいだ、この村が好きで好きでたまらなくなると言った、優しさがこぼれたような光をそそいでいる。

(4)ここは恐らく太陽にとっては秘密の土地であるに違いない。そこに昔ながら住んで土を耕している者たちは、そんなことに気もつかずにいるかも知れない。それを、たまたまここを通り過ぎて行く私が、僅かの憩いの時間だけ、優しく高貴な光を浴びるのを許してもらえたのだろう。

＊

だが、それに有頂天になって、私自身がこの秋の太陽に愛されている土地に移住を企てることは、ここがそうしためぐみを受けているところだけに、その値打を然程(さほど)に知らずに頸(くび)に飾っている宝石をちょっとした簡単な言葉でどこかの島の住人から奪いとるのと似ているような気がした。

この村は秋の、そこに秘かに憩う太陽の愛撫をうけて、貧しさの故に落ちた壁も、古さの故に倒れかけた納屋も、労働のために褐色にやけた人々の顔も、過不足のない調和の中で静かな息づかいをしていて、(5)私が住む場所は勿論(もちろん)のこと、休息の場所さえ見当りにくいところだった。

葉書をくれた友人はこういう村に今住んでいる。　　（一九六二年九月）

（串田孫一「山村の秋」による）

問一　傍線部（1）はどういうことか、説明せよ。

問二　傍線部（2）はどのような「旅」か、説明せよ。

問三　傍線部（3）のように筆者が感じたのはなぜか、説明せよ。

問四　傍線部（4）のように筆者が思ったのはなぜか、説明せよ。

問五　傍線部（5）のように筆者が思ったのはなぜか、説明せよ。

問一

問二

問三

問四

問五

第九講　要約問題解法　30分

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

ヨーロッパにおいて大学は、教師と学生が自発的に集合して成立した自治的な組合組織に由来するが、アメリカの場合は、教会や州政府、さらには大富豪の寄付者によって人為的に設立されたものである。大学の支配権は、教員組織ではなく、研究や教育に直接携わらない設置者たちの手に握られていた。それゆえ、設置者たちの利益に反するような主張や気に入らない主張をした教員は、解雇される場合があった。一八七〇年代には、ダーウィンの進化論を唱えた学者が、キリスト教の教義に反するという理由で追放されるなどの事例があったが、科学の進展とともに、自然科学については、自由な研究や教育が認められるようになっていった。

しかし、社会科学における「学問の自由」は、資金を提供した企業家たちの利害と直接に対立する場合があったので、一九世紀末や二〇世紀初頭になっても、まだまだ認められるものではなかった。たとえば、ストライキやボイコットについて好意的に語った経済学者や、独占企業を批判した

経済学者、「苦力（クーリー）」の奴隷的な労働を批判した社会学者、黒人の権利を主張した歴史学者などが、攻撃の対象になった。

　ドイツの場合、大学教授は国家の被雇用者であり、一般市民には認められない特権的な自由が認められていたが、アメリカの場合、一般市民が憲法によって「言論の自由」を保証される一方、私企業の被雇用者としての大学教授にはそれが保証されていないという、皮肉な事態となっていたのである。「一八七八年にコーネルの理事の一人が、ビジネスマンが工場労働者を即座に解雇できるのと同じように、コーネルの理事会は教授を即座に免職できる権利をもっていると主張した」という。

　それゆえ、アメリカにおける「学問の自由」を求める闘争は、自分たちが所属する大学の経営陣に対する闘争という形をとった。大学教員たちは、経営陣が意のままに教員を解雇できないような身分保障を求め、一九一五年に「アメリカ大学教授協会」を設立した。最初は雇用期限付きの助教授などとして雇用され、業績次第で終身在職権（テニュア）を保証されるという、現在のアメリカで標準的となった大学教員の雇用形態は、「学問の自由」を確保するための闘争の一環として、以後数十年をかけて獲得されていった。

　テニュアとは要するに、経営陣にとって都合の悪いことを研究教育した

からといって解雇されない権利である。これは、アメリカの労働法に根拠のある制度ではなく、教師の組合としての大学教授協会が、個々の大学の経営陣と交渉して実現し、ついにはアメリカの大学における慣習となったのである。

　アメリカでは、二〇世紀初頭になってようやく「学問の自由」という概念が登場し、大学教授たちはその実現を目指すようになった。社会科学におけるその実現には紆余曲折があったが、自然科学の分野では、研究の自由は早々と実現されていった。

　ベン＝デービッドは、「応用科学の分野が拡大しはじめた頃、アメリカではたしかに短期的な効用を尺度に研究を評価することを辞さない態度が、一般的だった。しかし、中央的な権力や資金の提供者が、それを科学共同体に強制するということはなかった」とし、その理由を、応用科学の研究をめぐる企業や大学の競争のなかで、「科学を科学以外の目的に利用する最善の方法は、研究や教育を科学以外の尺度ではかるのではなく、科学をそれ自身の道に進むに任せ、その成果を生産目的や教育、さらには生活の質の改善にどう役立てていくかを考えることだ」という教訓が得られたからだと主張する。そして、応用研究への支出の増大に引きずられるように、基礎研究の支出も拡大してきたと言う。

たしかにこの教訓はもっともらしいが、実際問題として、企業や大学の競争から必然的にこうした教訓が得られるものなのだろうか。大学教員が、自分たちのやりたい研究をしつつ、それへの寄付や補助金を手に入れることができるという、学者にとっていかにも都合のよい制度が、そのように簡単に形成されるものなのか。

　こうした制度の形成過程については、上山隆大『アカデミック・キャピタリズムを超えて　アメリカの大学と科学研究の現在』の説明が説得的である。上山は、ベン＝デービッドが無造作に前提としている「基礎科学―応用科学」という二分法こそが、二〇世紀前半のアメリカにおいて形成され、この二分法が、科学研究への民間資金や公的資金の投入を正当化する「神話」として機能したと言うのである。以下では上山の議論を概観しよう。

　アメリカでは、一般の人々は大学における研究や教育にそれほど価値を見ていなかったし、寄付をしてくれる企業家たちは実用的な研究に関心があった。そういう社会的風土の中で、科学研究に資金を集めるために、「純粋な科学研究を行うことの意義を一般大衆に解らせるための物語」として、「ベーシック・サイエンス（基礎研究）」という用語が考え出された。つまり、直接的には社会の役に立つわけではない基礎研究こそが応用研究を準備するので、基礎研究を充実させることは、結局のところ社会のために役

立つというわけである。

ベン＝デービッドが言う「科学を社会に役立たせるための最善の道は、科学をそれ自身の道に進むに任せること」という教訓は、自然に得られたものであるよりは、アメリカの大学の置かれた社会的状況の中で、自由な研究への資金を獲得したい科学者たちが考え出した、政府や資金提供者を説得するためのレトリック、あるいは「神話」だったということである。

これが神話だというのは、この主張には実際上の根拠が何もないからである。「基礎研究に巨額の資金を投入することが、そのままアメリカの産業界への利害に直結する保証もなければ、新しい技術革新となって一般大衆の生活を潤すことになる保証があるわけでもない。にもかかわらず、この論理はアメリカのパトロネッジ〔経済的ないし精神的な支援〕を満たすのには、極めて魅力的な説得であった」。

つまり、われわれが「科学」に対して持つイメージそのものが、二〇世紀前半のアメリカの大学において考え出されたということである。

（山口裕之『「大学改革」という病──学問の自由・財政基盤・競争主義から検証する』による）

問一　この文章を要約しなさい（**二〇〇字以内**）。

問一

第十講　全体把握問題解法　60分

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

余りに単純で身も[a]フタもない話ですが、過去は知覚的に見ることも、聞くことも、触ることもできず、ただ想起することができるだけです。その体験的過去における「想起」に当たるものが、歴史的過去においては「物語り行為」であるというのが僕の主張にほかなりません。つまり、過去は知覚できないがゆえに、その「実在」を確証するためには、想起や物語り行為をもとにした「探究」の手続き、すなわち発掘や史料批判といった作業が不可欠なのです。

そこで、過去と同様に知覚できないにも拘（かかわ）らず、われわれがその「実在」を確信して疑わないものを取り上げましょう。それはミクロ物理学の対象、すなわち素粒子です。電子や陽子や中性子を見たり、触ったりすることはどんなに優秀な物理学者にもできません。素粒子には質量やエネルギーやスピンはありますが、色も形も味も匂いもないからです。われわれが見ることができるのは、霧箱や泡箱によって捉えられた素粒子の飛跡に

すぎません。それらは荷電粒子が通過してできた水滴や泡、すなわちミクロな粒子の運動のマクロな「痕跡」です。[ア]その痕跡が素粒子の「実在」を示す証拠であることを保証しているのは、量子力学を基盤とする現代の物理学理論にほかなりません。その意味では、素粒子の「実在」の意味は直接的な観察によってではなく、間接的証拠を支えている物理学理論によって与えられていると言うことができます。逆に、物理学理論の支えと実験的証拠の裏づけなしに物理学者が「雷子」なる新粒子の存在を主張したとしても、それが実在するとは誰も考えませんし、だいいち根拠が明示されなければ検証や反証のしようがありません。ですから、素粒子が「実在」することは背景となる物理学理論のネットワークと不即不離なのであり、それらから独立に存在主張を行うことは意味をなしません。

　科学哲学では、このように直接的に観察できない対象のことを「理論的存在（theoretical entity）」ないしは「理論的構成体（theoretical construct）」と呼んでいます。むろん理論的存在と言っても[イ]「理論的虚構」という意味はまったく含まれていないことに注意してください。それは知覚的に観察できないというだけで、れっきとした「存在」であり、少なくとも現在のところ素粒子のような理論的存在の実在性を疑う人はおりません。しかし、その「実在」を確かめるためには、サイクロトロンを始めとする巨大な実

験装置と一連の理論的手続きが要求されます。ですから、見聞臭触によって知覚的に観察可能なものだけが「実在」するという狭隘（きょうあい）な実証主義は捨て去らねばなりませんが、他方でその「実在」の意味は理論的「探究」の手続きと表裏一体のものであることにも留意せねばなりません。

以上の話から、物理学に見られるような理論的「探究」の手続きが、「物理的事実」のみならず「歴史的事実」を確定するためにも不可欠であることにお気づきになったと思います。そもそも「歴史（history）」の原義が「探究」であったことを思い出してください。歴史的事実は過去のものであり、もはや知覚的に見たり聞いたりすることはできませんので、その「実在」を主張するためには、直接間接の証拠が必要とされます。また、歴史学においては史料批判や年代測定など一連の理論的手続きが要求されることもご存じのとおりです。その意味で、歴史的事実を一種の「理論的存在」として特徴づけることは、抵抗感はあるでしょうが、それほど乱暴な議論ではありません。

実際ポパーは、『歴史主義の貧困』の中で「社会科学の大部分の対象は、すべてではないにせよ、抽象的対象であり、それらは理論的構成体なのである（ある人々には奇妙に聞こえようが、「戦争」や「軍隊」ですら抽象的概念である。具体的なものは、殺される多くの人々であり、あるいは制

服を着た男女等々である)」と述べています。同じことは、当然ながら歴史学にも当てはまります。歴史記述の対象は「もの」ではなく「こと」、すなわち個々の「事物」ではなく、関係の糸で結ばれた「事件」や「出来事」だからです。「戦争」や「軍隊」と同様に、「フランス革命」や「明治維新」が抽象的概念であり、それらが「知覚」ではなく、「思考」の対象であることは、さほど抵抗なく納得していただけるのではないかと思います。

「理論的存在」と言っても、ミクロ物理学と歴史学とでは分野が少々かけ離れすぎておりますので、もっと身近なところ、歴史学のリンセツ分野である地理学から例をとりましょう。われわれは富士山や地中海をもちろん目で見ることができますが、同じ地球上に存在するものでも、「赤道」や「日付変更線」を見ることはできません。確かに地図の上には赤い線が引いてありますが、太平洋を航行する船の上からも赤道を知覚的に捉えることは不可能です。しかし、船や飛行機で赤道や日付変更線を「通過」することは可能ですから、その意味ではそれらは確かに地球上に「実在」しています。その「通過」を、われわれは目ではなく六分儀などの「計器」によって確認します。計器による計測を支えているのは、地理学や天文学の「理論」にほかなりません。ですから赤道や日付変更線は、直接に知覚することはできませんが、地理学の理論によってその「実在」を保証され

た「理論的存在」と言うことができます。この「理論」を「物語り」と呼び換えるならば、われわれは歴史的出来事の存在論へと一歩足を踏み入れることになります。

　具体的な例を挙げましょう。仙台から平泉へ向かう国道四号線の近くに「衣川の古戦場」があります。ご承知のように、前九年の役や後三年の役の戦場となった場所です。僕も行ったことがありますが、現在目に見えるのは草や樹木の生い茂った何もないただの野原にすぎません。しかし、この場所で行われた安倍貞任（あべのさだとう）と源義家の戦いがかつて「実在」したことをわれわれは疑いません。その確信は、言うまでもなく『陸奥話記（むつわき）』や『古今著聞集（ここんちょもんじゅう）』をはじめとする文書史料の記述や『前九年合戦絵巻』などの絵画資料、あるいは武具や人骨などの発掘物に関する調査など、すなわち「物語り」のネットワークに支えられています。このネットワークから独立に「前九年の役」を同定することはできません。それは物語りを超越した理想的年代記作者、すなわち「神の視点」を要請することにほかならないからです。だいいち「前九年の役」という[c]コショウそのものが、すでに一定の「物語り」のコンテクストを前提としています。つまり「前九年の役」という歴史的出来事はいわば「物語り負荷的」な存在なのであり、その存在性格は認識論的に見れば、素粒子や赤道などの「理論的存在」と異なる

ところはありません。言い換えれば、歴史的出来事の存在は「理論内在的」あるいは「物語り内在的」なのであり、フィクションといった誤解をあらかじめ防止しておくならば、それを「物語り的存在」と呼ぶこともできます。

（野家啓一『歴史を哲学する――七日間の集中講義』による）

※注　霧箱……水やアルコールの蒸気で過飽和の気体の中を荷電粒子が通過するとき、進路に沿って発生する霧滴によって、粒子の飛跡を観測する装置。
泡箱……沸点以上に加熱された液体の中を荷電粒子が通過するとき、進路に沿って発生する微小な気泡によって、粒子の飛跡を観測する装置。
サイクロトロン……荷電粒子を加速する円形の装置。原子核の人工破壊や放射性同位体の製造に利用する。
ポパー……Karl Raimund Popper（一九〇二～一九九四）。イギリスの哲学者。
六分儀……天体などの目標物の高度や角度を計測する器具。外洋を航行するとき現在地を知るためなどに用いる。
安倍貞任……平安時代中期の武将（?～一〇六二）。
『陸奥話記』……平安時代後期に書かれた軍記。

㈠ 「その痕跡が素粒子の『実在』を示す証拠であることを保証しているのは、量子力学を基盤とする現代の物理学理論にほかなりません」（傍線部ア）とはどういうことか、説明せよ。

㈡ 「『理論的虚構』という意味はまったく含まれていない」（傍線部イ）とはどういうことか、説明せよ。

㈢ 「『フランス革命』や『明治維新』が抽象的概念であり、それらが『知覚』ではなく、『思考』の対象であること」（傍線部ウ）とはどういうことか、説明せよ。

㈣ 「歴史的出来事の存在は『理論内在的』あるいは『物語り内在的』なのであり、フィクションといった誤解をあらかじめ防止しておくならば、それを『物語り的存在』と呼ぶこともできます」（傍線部エ）とあるが、「歴史的出来事の存在」はなぜ「物語り的存在」といえるのか、本文全体の論旨を踏まえた上で、一〇〇字以上一二〇字以内で説明せよ（句読点も一字と数える）。

㈤　傍線ａ・ｂ・ｃのカタカナに相当する漢字を楷書で書け。

ａ　フタ　　ｂ　リンセツ　　ｃ　コショウ

(四)

(三)

(二)

(一)

㈤
a
b
c

巻末付録

読解法一覧

読解法1　文の構造

文を読むときは「主部と述部」「修飾部と被修飾部」「接続部と文」という文の構造に気をつけよう。

《分析記号》
〈主部〉（＝とんがりカッコ）
【修飾部】（＝四角カッコ）
接続部　／（＝スラッシュ）　文

読解法2　指示語・接続表現

文を読むときは「指示語」と「接続表現」に気をつけよう。「指示語」があれば「指示内容」を捉え、「接続表現」があれば「前後のつながり」に注意する。また、本書では「論理的なつながり」を強調するため、「接続詞」「接続語」ではなく「接続表現」という表記で統一する。

《分析記号》
「指示語」　＝　○で囲む
「接続表現」　＝　○で囲む

「指示語」のカテゴリー

①「指示語」

前の名詞や説明を指す。

「これ」「それ」「あれ」指示語（指示代名詞）
「この」「その」「あの」指示語（指示連体詞）

②「一般化の指示語（まとめの指示語）」

前の具体例や詳しい説明をまとめる働きがある。指示内容は前に書かれている説明を幅広く捉える必要がある。

「このような」「そのような」「こういう」「そういう」

「接続表現」のカテゴリー

①「解説」

前の語や文や段落を詳しく説明したり、要約的にまとめたりする。

「つまり」「つまるところ」「すなわち」
「要するに」「畢竟」「結局」
↓要約的な言い換え

「言い換えれば」「換言すると」
↓言い換え

「言わば」
↓改まった表現（比喩表現・個人言語）への言い換え

②「例示」

前の内容の具体例を引いたり、一部を強調したりする。

「例えば」「言ってみれば」
↓読者の理解のための具体例をひく
「とりわけ」「なかんずく」
↓全体の中から一部を取り出して強調する

③「理由」

前の文に対する理由を説明する。

「なぜなら」「というのは（も）」
↓　評論文に多い
「けだし」「だって」
↓　小説文・随筆文に多い

④「帰結」

前の文からの結果・結論を示す。（順接が多い）

「だから」「したがって」「それゆえ」
「ゆえに」「よって」「それで」
「そこで」「すると」「そして」
（因果関係がない場合もある）

⑤「転換」

前の主張や主題を転換する。

「しかし」「だが」「ところが」「とはいえ」「さりとて」
「それでも」「それなのに」「それにしても」「けれども」
「けれど」
↓「主張」の方向転換（逆接）

「さて」「ところで」「閑話休題」
↓「主題・話題」の転換

⑥**「付加」**

前の内容に別の内容を付け加える。

「さらに」「しかも」「そのうえ」「加えて」
「また」「および」「かつ」
「だけでなく」「のみならず」
↓単純な付け加え

「一方、他方」「もう一方で」「他方で」
↓対照的な内容を付け加える

⑦**「補足」**

反対の内容を補足する。

「ただし」「もっとも」

⑧**「選択」**

前の内容と後の内容のいずれか一方を選択する（両方の場合もある）。

「または」「あるいは」「もしくは」「ないし（は）」「それとも」

読解法3 文の関係

文を読むときは「同値（イコール）」「対立」「因果」「包摂（抽象具体）」という関係に注意する。「文の構造」「指示語」「接続表現」といった形式、および「言葉の意味」といった内容の両面から「文の関係」を捉える。

《分析記号》

①**「同値関係」** A＝B
②**「対立関係」** A↔B
③**「因果関係」** A→B
④**「包摂関係」** A－a'

読解法4　レトリック（説得話法・修辞法）

筆者は自分の主張を理解してもらうだけでなく、納得してもらえるように様々な方法を用いて工夫をしている。その工夫が「レトリック（説得話法）」である。文を読むときには「レトリック」に気をつけよう。

①「問題提起」

読者に疑問を投げかけて意識を誘導し、答えとして自説を述べる。「疑問文」があったら、そのあとに「答え」が来ることを予想しながら読もう。

《分析記号》　波線をひく

「疑問文」→「◎答え（自説・持論）」

②「具体例」「体験談」

読者がイメージしやすいような例をあげる。また、実感を込めるために体験談をあげる。これらは筆者の主張を伝えるための手段なので、（丸カッコ）で括りながら常に「筆者の主張」を意識して読もう。

《分析記号》（丸カッコ）で括る（具体例）

「◎主張」→（△具体例、体験談）→「◎まとめ」

抽象 → 具体 → 抽象

③「引用」

筆者が別の文章の筆者と対話しながら文章を展開することがある。二人で議論を進めることにより、論を深めるためである。引用は筆者の主張に対して「同意見」「反対意見」「根拠」「具体例」となるものがある。引用も（丸カッコ）で括りながら読んでいこう。

> **《分析記号》引用（丸カッコ）で括る**
> **引用（△引用）→「◎筆者の説明・解釈」**

④「比喩」

内容のイメージを喚起しやすくするために別のものに喩える。

> **《分析記号》□で囲む**
> **「直喩」＝「ような」「みたいな」をつけて喩える**
> **「隠喩」＝「ような」「みたいな」をつけないで喩える**
> **「擬人法」＝人でないものを人に喩える**
> **「類比」＝同じグループ内の別のものに喩える**

⑤「譲歩」

一般論や反論に一旦は理解を示しながらも、方向転換をして自説・持論を展開する。

《分析記号》　○　で囲む

「確かに」「もちろん」「なるほど」「むろん」→△一般論・反論

「しかし」「だが」「けれど」→◎自説・持論

読解法5　論理フレームワーク

筆者は自分の伝えたい内容を定義・整理・分類することで、内容を正確に相手に伝えようとする。あらゆる筆者に共通する整理の仕方が「フレームワーク」である。内容を正確に掴むためにも「論理フレームワーク」に注意しよう。

《分析記号》　○　で囲む

①「否定」のフレームワーク

Aではなく、（ではない。）Bである
Aより（ではなく）むしろB
Aのようで実はB

※AとBが反対の内容になる場合が多い。
※Bに筆者の主張が来ることが多い。

②「条件法」のフレームワーク

AならばB（AはBである）
Aの条件（前提、本質、基本）はBである
Aは常に（必ず、絶対）B
すべてのAはBである（全称文）
AのためにはBでなければならない
（AのためにはBである必要がある）
BでないならばAでない
B以外にはAはない
Bのときのみ（だけ、に限り）A

Ｂしてはじめて（してこそ）Ａ

※主張（命題）を表す。
※Ａは十分条件、Ｂは必要条件を表す。
※「ＡならばＢ」の否定は「Ａは必ずしもＢとは限らない」である。
「ＡであってＢでない」ような「反例」が挙げられる。

③「連言」のフレームワーク

ＡかつＢ
Ａさらに、そのうえ、加えて、Ｂ
Ａだけでなく、（だけではない。）Ｂも
Ａのみならず、Ｂも
Ａと（や）Ｂ
Ａつつ、ながら、同時に、ともに、Ｂ

※Ａという主張とＢという主張が同時になされている。
※「ＡかつＢ」の否定は「Ａでない、またはＢでない」となる。（ド・モルガンの法則）

④「選言」のフレームワーク

AまたはB
AあるいはB
Aもしくは、B
Aないし（は）B
Aか（や）B

※AというかBという主張のうちどちらか一方（または両方）がなされている。
※「AまたはB」の否定は「Aでない、かつBでない」となる。（ド・モルガンの法則）

⑤「差異（対比）」のフレームワーク

AはXであるのに対し、BはYである
AはXであるのとは異なり（違って、別に、逆に）、
BはYである

※AとBの相違点を説明する。
※XとYは反対の内容になる場合が多い。

⑥「変化」のフレームワーク

> AからBへと変化する
> AだったものがAでなくなる

※AとBは反対の内容になる場合が多い。

⑦「類似（類比）」のフレームワーク

> AはXである。Bも（また）Xである
> AとBはともにXである
> Aと同様にBも（また）Xである
> AとBはXという点で同じである

※AとBの共通点を説明する。

⑧「逆説」のフレームワーク

Aすると、かえってB
Aと同時にB

※AとBは反対の内容になる。
※一見矛盾しているように見えるが真である。

⑨「因果」のフレームワーク

AだからB
AなのでB
AによってB
AのためB

※AとBに因果関係がある。

読解法6 論証

筆者は自説を主張するが、その主張は読者にとって飛躍があったり、常識に反する内容であったりする。そこで、筆者は読者に納得してもらうために「論証（証明）」を行う。その「論証」を読むために「論証のフレームワーク」に注意しよう。

①単純な論証

A（○根拠）→B（◎結論）

※根拠Aから結論Bが導かれている。

②論証の連鎖

A（△根拠）→B（○根拠）→C（◎結論）

※主張Aが根拠となって主張Bが導かれ、その主張Bが根拠となって主張Cが導かれる。

③結合論証

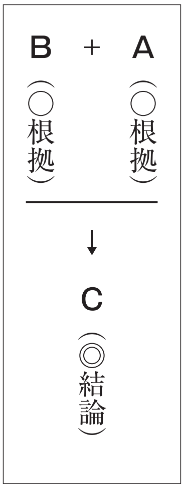

※主張AとBが組み合わさって一つの根拠を形成し、主張Cが結論付けられる。

※AかBかどちらか一方がもしないならば、この論証は成立しなくなる。

④合流論証

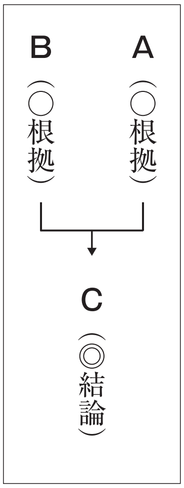

※根拠Aだけでなく根拠Bもあり、結論Cが導かれる。

※AとBはそれぞれ単独でも根拠になる。

読解法7 心情

小説文や随筆文では登場人物や作者の「心情」が問われる。「心情」を捉える際にはその心情が発生する「原因」まで捉える必要がある。そこで、「心情」を捉えるための「因果関係」を「心情」のフレームワークとして覚えよう。

①単純な心情

原因（事態、事情）→ **心情** → **結果**（行動、反応、発言）

※「心情」部分が書いてない場合は「原因」と「結果」から推測する。

②心情の変化

心情A →（変化）→ **心情B**

↑ 変化の原因

※心情Aから心情Bへの変化を捉える。
※心情は反対のものになる。
※「心情A」「心情B」「変化の原因」の三点を捉える。

③結合原因の心情

原因A（外的）
＋
原因B（内的）
→ **心情** → **結果**

※「原因A」と「原因B」が組み合わさって「心情」が発生する。
※「原因B」は特殊事情であることが多く、「セリフ」「心中文」「過去のシーン」によって明らかになることが多い。

④心情の交錯

原因A　→　心情A

＋

原因B　→　心情B

↓

結果

※「心情A」と「心情B」が同時に存在する。

※「心情A」と「心情B」のそれぞれに「原因」がある。

※「心情A」と「心情B」は相反する心情である場合が多い。

傍線部内容説明問題解法「どういうことか」の解答プロセス

①「文構造」を分析する。

・文法的構造
・論理的構造

②「ポイント」を把握する。

・指示語
・比喩表現
・個人言語

③「解答の根拠」となる文と対応させる。

①「文構造」の分析について

★文法的構造

・主語（主部）―述語（述部）
・修飾語（修飾部）―被修飾語（被修飾部）や目的語（目的格）や補語（補格）など
・接続助詞や連用中止法
・倒置や省略

★論理的構造

・否定　・差異（変化）
・連言　・類似（アナロジー）
・選言　・逆説
・条件法　・因果

設問を解く際には、まずは傍線部（または傍線部を含む一文）の統語論的「構造」を分析することからスタートする。この構造を正確に分析して、なるべく元の構造を生かして、解答を構成するためである。ただし、日本語の慣習的統語規則を鑑みて、受動態から能動態に変換するなど元の構文を変形する場合もある。

②「ポイント」になる語句について

★ **指示語（代名詞）**

指 これ、この、このような、このように、それ、その、そのような、そのように　など

代 前者、後者、両者、右の、彼　など

★ **比喩表現　＝　直喩、暗喩、メタファー、レトリック　など**

★ **個人言語　＝　筆者が一般的な意味とは異なる特殊な意味で使っている言葉、学術（専門）用語**

③「解答の根拠」となる部分との対応について

★ **同値関係**

★ **対立関係**

★ **因果関係**

★ **包摂関係（抽象と具体の関係）**

以上の関係がある部分と対応させる。
このような関係で対応した部分が、記述解答を書く際の「解答の根拠」となる。

傍線部理由説明問題解法「なぜか」の解答プロセス

①「文構造」を分析する。

・文法的構造

・論理的構造

↓

②「ポイント」を把握する。

・A → ×

（飛躍している部分）

↓

③「解答の根拠」となる文と対応させる。

Ⅰ「A→x」の発見

論証が必要な命題（文）には「A→x」という飛躍した部分がある。まずは、どこに飛躍があるかを見つけよう。

> ① **主語（主部）→述語（述部）に飛躍がある場合。**
> ② **修飾部（接続部）→被修飾部（被接続部）に飛躍がある場合。**

※文構造（係り受け）を分析する中で、構造的につながっているが、意味的につながっていない部分を探す。
※「x」は、「なぜ『～』か」というように設問が指定している場合もある。

Ⅱ 論証部の発見

飛躍を埋める部分が論証部となる。「A→x」のAの説明を求めよう。

Ⅲ「論証」のフレームワーク

①「単純な論証」A → B

根拠Aから結論Bが導かれている。

〈例文〉 A子ちゃんは美人だ。　　**根拠 A**

したがって、 ← **導出**

私はA子ちゃんが好きである。　　**結論 B**

※実はこの導出に必要な前提として、「私は美人が好きだ。」というものがある。

これは「隠れた前提」として筆者の論証が成り立つように補ってやる必要がある。

筆者の論証が成り立つように隠れた前提を補うというルールを「**寛大の原則**」という。

②「論証の連鎖」　A → B → C

主張Aが根拠となって主張Bが導かれ、その主張Bが根拠となって主張Cが導かれる。

〈例文〉

A子ちゃんは目鼻立ちがはっきりしている。　**根拠A**

したがって、　↓ **導出**

A子ちゃんは美人だ。　**根拠B**

したがって、　↓ **導出**

私はA子ちゃんが好きである。　**主張C**

※この形が「論証」の中では一番多い。「論証」の最後に来る文が「主張提示文」になる。
その前の文は「根拠」となる。

③「結合論証」

B ＋ A
↓
C

主張AとBが組み合わさって一つの根拠を形成し、主張Cが結論付けられる。

〈例文〉

A子ちゃんは美人だ。　**主張A**

＋ **結合**

私は美人が好きだ。　**主張B**

＝ **根拠**

したがって、　← **導出**

私はA子ちゃんが好きである。　**主張C**

※先に説明した「隠れた前提」がある場合、この結合論証となる。
この形も「理由説明問題」ではよく出題される。

④「合流論証」

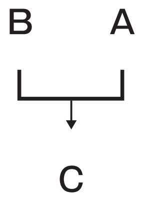

根拠Aだけでなく根拠Bもあり、主張Cが導かれる。

〈例文〉　A子ちゃんは美人だ。　**根拠A**

また、

A子ちゃんは性格もよい。　**根拠B**

したがって、（**導出**）

私はA子ちゃんが好きである。　**主張C**

※この場合はどちらか片方だけでも「根拠」になる。
設問の場合には「理由を二つ説明せよ」となることが多い。

Ⅳ　論証を捉えるヒント

A　帰結の接続表現

「だから」「したがって」「よって」
「それゆえ」「ゆえに」
「それで」（「そこで」）

B　理由の接続表現

「なぜなら」「というのは（も）」
「けだし」「だって」

C　助詞など

「～から」「～ので」「～ため」「～より」「～のだ」「～のである」　→　**～が原因・理由を表す**

D　直接表現、比喩表現など

「理由」「原因」「結果」「帰結」「結論」
「〜から生じる」「〜に根ざしている」
「根源」「背景」など

傍線部心情把握問題解法「心情」の解答プロセス

①「文構造」を分析する。
・文法的構造
・論理的構造

↓

②「ポイント」を把握する。
・原因 → 客観的事態や主観的事情
・心情 → ⊕心情や⊖心情
・結果 → 行動や反応や発言

↓

③「解答の根拠」となる文と対応させる。

Ⅰ　単純な心情

原因 → 心情 → 結果

※心情把握問題の基本形。
※この場合は心情が書いてないため、原因と結果から挟み撃ちして心情を把握する問題になっていることが多い。

Ⅱ　心情の変化

原因A → 心情A → 結果A → 原因B → 心情B → 結果B

※心情把握問題で一番有名な問題。
※心情Aから心情Bへの変化、そして変化の原因を三点セットで捉える必要がある。

Ⅲ　結合原因の心情

原因Ａ ＋ 原因Ｂ
↓
心情
↓
結果

※原因Ａだけ捉えて答えようとすると間違いになる選択肢が多い。
※原因Ｂは**「リード文」「会話文」「心中文」「回想シーン」**などにある場合が多い。

Ⅳ　心情の交錯

原因Ａ→心情Ａ	
＋	→結果
原因Ｂ→心情Ｂ	

※一番分析が難しい問題。
※心情Ａの原因が原因Ｂになっていたりと、原因の部分を入れ替えての誤答選択肢が多い。

テキスト解答

第一講 「差異」と「類似」を読む　解答

問一

普段はリアリティについて意識しておらず、ヴァーチャルリアリティに接して初めてリアリティとは何かについて意識する点と、普段は「ヒトらしさ」について意識しておらず、「ヒトらしさ」がスムーズに働かないことで生じる様々な事態に一喜一憂する時に初めて、「ヒトらしさ」とは何かについて意識する点

問二

患者の症状や個人的事情を踏まえた上で治療法を考えてくれるといった、人間味のある対応をしてくれる先生。

問三

「こころ」というものが、体のどこかに実体をもって存在していると信じられていたこれまでとは異なり、自然科学の解明が人間の脳に及ぶまでに至った現代では、実体があるのは脳であって、こころではないと考えられるようになり、さらに、医学の急速な進歩により、脳は死んでいるが体は生きているという患者も現れるようになり、「ヒト」の条件が自明でなくなったから。

問四

人工調味料が登場したことでうま味のリアリティが微妙に変質してしまったのと同様に、実際に他者に接触しなくても便利な技術を用いてヒトづきあいができるようになったことで、何に「ヒトらしさ」を感じるかも変化していくということ。

問五

「これまでになかった新しい問題」とは、自然科学や医学の急速な進歩により、「ヒト」の実体の所在や「ヒト」であることの条件が自明でなくなったことや、技術革新によりヒトづきあいが変化したことで生じた、「ヒトらしさ」とは何かという問題。
「以前からあったはずの問題」とは、ヒトづきあいを通してさまざまな事態に一喜一憂するときに発する問いであり、さりげない毎日から普遍的に抽出されうる「ヒトらしさ」とは何かという問題。

問六

①	典型
②	琴線
③	潜
④	抽出
⑤	純粋

第二講 「逆説」を読む 解答

問一

（ア）	沸騰
（イ）	恒常
（ウ）	断絶
（エ）	襲
（オ）	深長

問二

①	ある事柄が発生するきっかけとなるもの。
②	一つの事柄が相反する二つの意味を持っている様。
③	物事の方向性がどうなるかの分かれ目。

問三

時間は不在の未来から現在へ、現在から不在の過去へと流れ去るものではなく、実は未来も過去もともに現在において予期、想起されるものであるということ。

問四

現在が非現在へと移行すること

問五

一つは、意識が時間の根拠なのか、それとも時間が意識の根拠なのかという問題である。もう一つは、未在と既在を含み込む現在がどのような幅を持ち、過去現在未来という時間を区切るものは何かという問題である。

問六

フッサールは未来を現在において予期しているものだとしているのに対し、筆者は現在における予期を裏切るかたちで不意に訪れるものだとしている。

第三講「論理」を読む　解答

問一

ア	その事柄が実際に起こるか否か、真であるか否かの、確実性の度合。
イ	蔓をたぐると芋が次々に出てくるように、多くの出来事が関連して続くこと。

問二

(1) pでない

(2) q

問三

これこれという事態が不可能だということは、その事態が現実ではないというだけでなく、いかなる可能世界でもその事態はないということだから。

問四

「可能世界」という概念を理解するときに、まず「可能」という概念を理解し、かつ「世界」という概念を理解するとした場合、「可能世界」でない「可能」が存在することになってしまうから。

問五

pが現実ならばpは可能だということはいうまでもない

問六

「妥当だ」とは「仮定がすべて真でかつ結論が偽であるということが可能でない」と定義する際の「可能」は、原初的な概念であり、より基礎的な概念で定義することなどできないという態度であるから。

第四講「論証」を読む　解答

問一

意思決定の影響を被るすべての人々がそれを導く政治過程に参加しうること、かつ、すべての参加者が政治的には対等な発言権を持ちうるようにすること、という条件が満たされた状態で、意思決定がなされること。

問二

熟議デモクラシーは、認知的な多様性を活用し、異論を通じたフィードバックによって誤りを正していくことができ、それによって、熟議を中断することによって導かれた誤りの決定内容をも修正することができるから。

問三

自らの政治的権力が他の市民生活を左右することへの責任を自覚し、また、自らが直接関与しない法や政策の妥当性をも問い直そうと協働しなければ、異議申し立ては公共的利益を考慮しない私的な諸要求の表明となり、政治的交渉力のある者の既得権が損なわれることに対してより活発になる場合があるから。

第五講 「心情」を読む 解答

問一

がまの穂花火をしているときには、十人余りが二、三本ずつ持ち、一時に火をつけて大きく振り回すことで、皆で盛り上がりにぎやかに騒いでいたが、残った線香花火をしているときには、ひとりの指先に燃えている火玉を見つめるという状況により、気持ちがだんだん落ち着いてきたから。

問二

花火の後の闇の静けさから、雲が晴れて月が明るくなってくるにつれ会話が盛り上がってくる様を表すと共に、大文字のあとは月が上って明るく照らすという話と似た状況を描写することで、大文字の火と線香花火の火が似ているという話を導く働きをしている。

問三

かつて一緒に大文字をみた友人から大文字の話が振られたことで、ついさっき線香花火をしたときに、大文字と火の色が似ていて五山の送り火を思い出したのは、自分だけではないのではないかということを確かめたくなったから。

問四

かつて見た大文字と火の色が似た線香花火の後に月夜であかるくなったことで、大文字を思い出したが、去年の大文字はぐずついた空模様になってしまって残念だったので、先ほどの線香花火はかつての送り火の残映とするのではなく、今年の迎え火がわりと思っておくと、今年は無事に火がともって月夜が楽しめるのではないかと考えたから。

第六講　傍線部内容説明問題解法　解答

問一

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
取捨	繁華街	端的	乾電池	絵空事

問二

一つのものごとは、そのものごとに対してどのような関心をどの程度強く持っているかによって、様々な概念の中から取捨選択された概念を用いて、語、句、文のいずれかの形で描写されうるということ。

問三

ものごとに対する記述はそれに特有の典型的な物語を開き、目の前のものごとをその物語の内に位置づけ、主体の現在の行動に関わるか否かにより影響の大小はあるが、その記述の物語に応じた見た目の姿でものごとが知覚されるということ。

問四

ある坂が「上り坂」に見えるためには、坂の上にいるのか下にいるのかという眺望点は関係なく、坂を上るものに対する関心からなされた記述が開く典型的な物語が必要であるということ。

問五

「見えない」とは、対象が存在しておらず眺望点を設定することができないという事態であるのに対し、「ないことが見える」とは、知覚主体が向かおうとしている未来にとって、ないことが意味を持つような物語が開かれている場合に、知覚される事態である。

第七講　傍線部理由説明問題解法　解答

問一

翻訳を堪能するだけで満足してしまうから。

問二

学究的蓄積の上に立って異言語で原典を忠実に訳しているから。

問三

手に負えない黒猫の名前がフランス語で「気の触れた」という意味の形容詞であり、その意味を表す日本語は「イカレた」だから。

問四

翻訳は、古い文学を新しい時代に伝え、また、文学を複数の言語で別の土地や別の時代に伝えるということ。

問五

翻訳は、原文と母語という二言語間の隔たりに対して同一性を求めながら、それぞれ異なる結果になるが、翻訳文学を読む楽しみも、その同一と差異を味わうことだということ。

第八講　傍線部心情把握問題解法　解答

問一

友人の葉書から、かつて訪れた太陽の恵みを受ける村を思い出し、そこに住む友人を贅沢だと思う一方、自分がその村の太陽の恵みを受けるのは村の住人に申し訳ないと思っていたため、自分がその村に住みたいとは思わなかったということ。

問二

丘を一日二日歩くつもりという目的があったのだが、秋の風物と一体となり逍遥しているうちに本来の目的や意識を忘れ、細かい部分は記憶にも残らなかったような旅。

問三

柿を売ってもらえないかと頼んだところ、農夫が乱暴に柿をはたき落とし、その柿にしみや傷があって落胆していたが、持って行って食べなさいと言われて、売るのではなくくれたのだとわかったから。

問四

太陽はやわらかな橙色の陽光で照らしてくれて、都会から来た私は優しく包まれるような感覚になったが、そこに昔ながら住んで土を耕している者たちはその陽光の貴重さに気が付かずにいるのかもしれないと思ったから。

問五

秋の太陽の恵みを受ける村で私が住んだり休息したりすると、そこで陽光の価値に気が付かずにつつましい生活をしている者たちよりも恵みを受けることになってしまい、昔ながらの住人たちに申し訳なく思ってしまったから。

第九講　要約問題解法　解答

問一

アメリカの大学は、権力や資金提供者によって設立されたため、設置者たちの利益に反する自由な研究は認められていなかった。そこで自由な研究を求める科学者たちは「直接的には社会の役に立たない基礎研究こそが、応用研究を準備するので、基礎研究は結局社会のために役に立つ」と主張した。それは説得するためのレトリック、あるいは根拠のない神話であったが、魅力的であったため、「学問の自由」が社会科学でも実現していった。

第十講　全体把握問題解法　解答

㈠ 知覚できる飛跡という実験的証拠の裏づけにより、知覚できない素粒子の存在を確信するためには、物理学理論の支えが必要だということ。

㈡ 理論的存在または理論的構成体は実験装置と一連の理論的手続きにより実在性を保証されており、理論のみで作ったものではないということ。

㈢ 歴史記述の対象は具体的な事物を捨象した抽象的対象であり、直接知覚されるのではなく、証拠と理論的手続きにより実在を確信されるということ。

㈣ 物理学や地理学における理論的存在と同様に、歴史的出来事の存在は、直接知覚される事物ではなく、証拠と理論的手続きによって関係付けられた抽象的概念であるが、証拠のない虚構とは異なった、発掘や史料批判といった物語りによって確証されるものだから。

(五)					
a	蓋	b	隣接	c	呼称